楡苑

岡田大岬（昭和45年卒）

北大法学部同窓会報

第３７号

発　行／北海道大学法学部同窓会
発行日／2021年7月20日
TEL･FAX／（011）706－3941
dosokai@juris.hokudai.ac.jp
印　刷／（株）須田製版

クラーク会館玄関前から見る構内北側の風景

クラーク像背後から見る中央ローン

クラーク像から見るクラーク会館

クラーク会館ロビー　左奥がクラーク食堂

旧教養部学舎から見る構内南側の風景

1970年5月から1年間朝日新聞に連載された三浦綾子の小説「続氷点」では、ヒロインの陽子が北大（文類）に入学し、かつ陽子を取り巻く枢要な登場人物が北大現役生･OBであったことから、北大構内が作品の重要な舞台となった。上の5枚の写真は、陽子の行動描写の舞台となった北大構内（施設を含めて）の2021年6月1日における現景である。「続氷点」の連載が完結してからちょうど半世紀。構内環境は当時のままなのに、作品で描かれた賑いのある構内の様子は、失われた光景とも言うべきものになりつつある。コロナ禍も一つの要因となりますます進行する間接コミュニケーション社会。年とともに懐古趣味という抗し難い病に冒されつつある私には、寂しい限りと言うほかはないのである（**関係する記述は35頁に掲載**）。

写真･文　髙橋　了（23期）

延齢草

思いつくままに

臼杵　知史

一九六八年文類入学。大学祭では寮生と共に「札幌農学校は蝦夷ヶ島・・・コチャエ、コチャエ」と叫んでいた。翌年からいわゆる北大紛争の影響を受けて長い休講が続いた。勉学に気合が入らないまま時間が過ぎたが、山本草二先生の国際法に興味がわいて、大学院に進学した。当時三十代前半の新進気鋭の指導教官は近づきがたい存在であった。厳しい指導を経てなんとか国際法の研究職に就いた。感謝の言葉しかない。

一八年間の北大教員生活。助教授時代はゼミ生とよく遊んだ。大滝村のサイクリング、朝里のスキー場、蘭越新見温泉の合宿など思い出は尽きない。五〇歳を節目に母校を離れ関東へ移住。京都の法科大学院にも勤めた。授業はもっぱら事例問題の解説である。即答に喘いで独自のルールを作り出す学生には苦笑したが、少人数の学生との丁々発止は貴重な経験であった。北から東、そして西へ。多くの知己を得ることができた。

ちょうどその頃、昔の北大ゼミ生数名が親睦の機会を設けてくれた。古希前倒し祝いの立食パーティ、オンライン飲み会への誘いである。今年もウェブ新年会に招待された。総勢八名、皆五十代半ばである。子供の教育、航空･金融投資･電力など関連業界の現状、脱炭素につながる投資政策にも話題は及ぶ。彼らは仲間意識が強く、業種を超えて切磋琢磨している。昔と変わらない物言いは懐かしく、時代の流れを知る良い機会である。年老いて持つべきものは愉快な教え子たちである。

もうすぐ夏が来る。蝉は意外と早起きである。その声を聞きながら、自然に触れる散歩が待ち遠しい。早朝の妙本寺、極楽寺あたりが好きである。自転車で遠出することもある。北隣りの古刹も良いが、南に位置する披露山や小坪の海岸から見える富士山も美しい。ゼミ生からの誘いを楽しみに、今はのんびり過ごしている。

（北大名誉教授）

卒業生の皆様へ

「北大みらい投資プログラム」へのご協力のお願い

このたび北海道大学では、より実践的なリーダーシップ教育を実施するため、
また研究者が世界に誇れる先端的研究を行う環境を整えるため、
北大フロンティア基金の中に「北大みらい投資プログラム」を創設しました。
皆様からのご寄附は、苦学生の修学、海外留学、特定の研究、部活・サークル活動など、皆様がご指定される使途に使用いたします。
後輩学生へのサポートとして、卒業生の皆様からのあたたかいご支援をいただきたく、心よりお願い申し上げます。

4つのプログラムメニュー

4つのメニューから、サポートしたい取り組みを指定してご寄附いただけます。

給付型奨学金

北大への進学や修学継続への意志が明確であるにもかかわらず、経済的理由により進学等を躊躇している学生に対し、返還の必要のない「給付型奨学金」を交付し、進学等をサポートします。

○進学サポート奨学金
○修学継続サポート奨学金

海外留学・インターンシップ等資金

明確な目標を持った優秀な学生の海外留学、研修の渡航費用等をサポートし、グローバル人材を育成します。

○海外協定校等派遣・海外語学研修への支援
○短期留学・研修・国際インターンシップへの支援　等

課外活動等支援資金

部活動・サークル活動や全学生が使用できる施設の整備など、課外活動の充実を図ります。

○運動部・文化系サークル支援（個別指定可能）
○サークル会館、体育館、グランド整備への支援　等

使途指定資金

特定の学部や研究分野など、本学が実施する活動の中から、寄附者自身が使途を特定できるプログラムです。

○特定の学部等への支援
○特定の研究分野への支援　等

寄附方法

PCから

北大フロンティア基金HPにアクセスして下さい。
https://www.hokudai.ac.jp/fund/mirai.html

北大みらい投資 | 検索

スマホから

振込用紙から

振込通知書に必要事項をご記入のうえ、郵便局・銀行の窓口でお振込み下さい。

継続寄附のご案内

クレジットカード決済、または口座振替により、継続寄附（毎月・年2回・年1回のいずれかの自動引き落とし）をご利用いただけます。お申込み後の内容変更や解約もインターネットで随時行えます。

お問い合わせ先　北大フロンティア基金事務室
〒060 - 0809　札幌市北区北９条西６丁目　北海道大学百年記念会館内
TEL 011-706-2017　FAX 011-706-2010
E-mail kikin@jimu.hokudai.ac.jp　URL https://www.hokudai.ac.jp/fund/

アイヌ民族とともに 二人の先生

北大法学部同窓会会長 佐々木 亮子

1．アイヌ民族文化財団の理事として

数年前に道庁幹部の方から誘われてある新年会に出席しました。参加者は経済界、放送界の経営者や道庁関係者等の10名くらい、「2020年北海道文化の国際発信を語る」という格調高いテーマが設定されている会合でした。

しかし、2020年白老町に「民族共生の象徴となる空間」の開設が決まっていたため、話題はアイヌ文化や政策に集中し、同席された只一人の道議会議員である神戸典臣氏が語っていた内容が最も印象に残りました。長きにわたりアイヌ民族の差別問題に取り組んできた議員なので、昭和59年に「北海道旧土人保護法（明治32年制定）」を廃止して、アイヌ新法を制定するよう国に運動していくとした知事答弁を万感の思いで話されたのです。

私がこの席に招かれた理由は、2011年から公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構（現在のアイヌ民族文化財団）の理事を務めていることと、その以前道庁副知事としてアイヌ政策推進室をもつ環境生活部が担当事務だったため、10数年間にわたりアイヌ政策の変遷を見続けてきたからと推測されます。

立場上アイヌ古式舞踊を鑑賞させてもらったり、文化景観に触れる機会もありますが、アイヌ民族の伝統的世界観や思想は、知れば知るほど魅力的で、本物であると実感します。

一例として、絵本になっている昔話「きつねのチャランケ」の骨子をご紹介します。『支笏湖の近くのウサクマイに住むアイヌの長老が語りました。近くの川に沢山の鮭が登ってきて、アイヌばかりでなく熊やきつねも鮭をとって暮らしていました。ところが、アイヌ（人間）が鮭を捕まえて一人占めしてしまい、きつねが悲しそうにアイヌに向かってチャランケ（談判）している声が聞こえてきたのです。石狩川の神様がアイヌも熊やきつねの動物も食べられるように必要な量を決めているのだから、鮭はアイヌだけのものではないときつねは言っています。そこで、長老はきつねに悪態をついているアイヌを叱り、神様に償いました。』

2．アイヌ文化振興法の時代

1997年の「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律（アイヌ文化振興法）」の制定に尽力し、この法律に定める事業を行う全国唯一の公益財団法人の第三代理事長に就任されたのが、中村睦男先生でした（2009年）。北大法学部教授、憲法学者、2001年から6年間北大総長というご経歴、さらに「北大アイヌ・先住民研究センター」という国立研究機関を設置されたご功績も忘れてはなりません。

アイヌ文化振興法の制定に至るまでの長い道のり、経緯については、会報第32号において当時の北大大学院法学研究科教授の常本照樹先生が「中村睦男先生が北海道功労賞を受賞されました」のページに詳述されています。

また、2020年4月17日中村睦男先生のご逝去に際しては、会報36号において北大名誉教授の岡田信弘先生と法学部同窓会の高橋了副会長兼事務局長が哀切なる追悼文を綴っていますので、合わせてお読みいただければ幸いです。

3．アイヌ施策推進法の時代

時を経て、2018年に公益財団法人は「アイヌ民族文化財団」と改称され、2019年には「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（アイヌ施策推進法）」が公布されます。

昭和から始まるアイヌ民族を取り巻く時代背景により、公益財団法人の事業目的と使命が変化しているわけですが、その根拠となる法律の名称がそれを如実に表しています。2020年、中村理事長が準備に心血を注いできた民族共生象徴空間（ウポポイ）が開業に至ります。しかし、中村睦男先生は残念ながら立ち会うことができませんでした。

後継者は、北大アイヌ・先住民研究センター長を経て、北大法学研究科長、法学部長、憲法学者というご経歴の常本照樹先生です。アイヌ文化の振興という継続する使命をもちながら、ウポポイの事業運営を担う重責が加わりました。

常本理事長は、アイヌとして生きるかどうかを選択するために必要な、アイヌ文化に触れられる環境が整っていないという構造的な差別に言及されています。その視点に大いに注目しているところです。

アイヌ民族の尊厳を尊重し、真摯に誠実にアイヌ問題に取り組んだ中村睦男先生、そして未来へ向けて施策を展開することを期待されている常本照樹先生、憲法学者のお二人が北大法学部の恩師であり且つ同窓であることをわれわれは誇らしく思うとともに、その高邁な志に何らかのかたちで寄与していきたいと願っています。

1年を超えるコロナ禍の影響で、多くの同窓生の皆様が仕事面や生活面においてご苦労されていることをお察しいたします。先ずは健康に過ごせることを感謝し、同窓の絆を生かして地域を支え、前へ進んでいきましょう。

ご挨拶

法学研究科長・法学部長
小名木 明宏

昨年12月15日付で法学研究科長・法学部長に就任いたしました小名木でございます。同窓会の皆さまには大変お世話になっております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

前任の池田清治先生、その前の加藤智章先生など多くの研究科長・学部長経験者と異なり、私は北海道大学法学部とはそもそも縁もゆかりもございませんでした。生まれも育ちも東京で、ドイツ留学を経て、熊本が初任地でした。２００３年に縁あって、北大法学研究科に呼ばれ、すでに20年弱の月日が経ちました。札幌人になりきったのではないかと自負しており、ターミナルに近接しながらも、自然豊かなキャンパスでの四季折々の生活を楽しんでおります。

それでは、最近の法学研究科・法学部の状況をご報告させていただきましょう。この1年で一番の話題は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活環境の一大変化です。もちろん、同窓会の皆さまもご実感されていらっしゃると思いますが、大学も大きく様変わりしました。

第1に挙げられるのが、オンライン授業です。大学での感染拡大を防止するため、自宅からネット回線で接続し、授業を受けるというものです。昨年3月に日本中で新型コロナウイルスの感染が拡大し、議論の末、準備期間を設けた後、ＧＷ明けから新学期が始まりました。ご存知の通り、大学の授業形態は多様であり、実験系の授業はオンラインでは不可能で、対面による外、方法はありません。また、農学部では、上に述べたＧＷ明けまで待つことをせず、通常通り、授業を始めたようです。植物にとって季節は待ってくれず、また、動物にはえさを与え、飼育しなければならないからです。法学研究科・法学部では、そのような制限は少なく、オンラインによる授業が進められましたが、それでも専門職大学院である法科大学院の授業はできる限り対面形式で実施されました。対話形式による授業進行のためには、対面による授業の方が効率的だからです。

一口にオンライン授業と言っても、これが様々で、演習は、全員がリアルタイムに接続して行うライブ方式でしたが、講義については、演習と同様にリアルタイムのライブ形式をとるもの、録画・録音を大学のサーバーにアップし、学生が各自でこれを視聴するものにわかれました。教員はそれぞれ創意工夫し、デジタルファイルを加工したり、パワーポイントを駆使したプレゼンテーションを準備したり、大変な苦労をしました。

他方で、学生の側も問題を抱えていました。まず、それだけの大きさのファイルのやり取りをできる環境を準備しなければなりません。通信容量に制限があるネットの料金体系の場合、月末になると、いわゆる「ギガが足りない」状態になり、苦労したという話も聞きました。また、ライブ授業の場合、たとえば、大教室の授業ですと２００名以上が同時接続するために、ネット上の実効速度の問題は常に付きまといました。事実、昨年のＧＷ明けのオンライン授業の初日にはアクセスが集中し、サーバーが落ちてしまうということもありました。

そのような手探りで始めたオンライン授業ですが、運用開始からすでに1年が経ち、教員も学生もかなり慣れてきたところです。この間、オンライン授業のメリットとデメリットが明らかになり、このデメリットを如何に補うかが今後の課題となっています。なお、ここでは特に言及しませんが、大学行政もオンライン化が進んでおり、教授会、各種会議、打ち合わせ等のオンラインでの実施、職員の在宅勤務の推進など、働き方改革も進んでいます。

在学生の活躍についても書かせていただきます。民事法講座の曽野先生が担当する学部ゼミ（模擬仲裁ゼミ）が本年2月に模擬仲裁日本大会（主催：国際商取引学会）に参加し、英語の部で「優勝」し、また、そのうちの一人が「最優秀弁論者賞」を受賞しました。団体で全国優勝し、個人がＭＶＰを獲得したということになります。大変名誉なことですので、法学研究科長・法学部長から特別賞を授与しました。

大学祭の中止・延期、雪まつりの中止、その他内外の行事が中止や延期を余儀なくされた1年でしたが、それでもコロナ終息後を見据えて準備は進められています。大変な時代になりましたが、終わらない冬はない、必ず春は来るわけですので、その時、大いに羽ばたけるようにしっかりと準備をし、教育していこうと心がけています。

同窓会の皆さまには、従前にもまして、ご支援を賜りたく、ここに心よりお願い申し上げる次第です。

座　談　会

長谷川晃先生を囲んで ～法学部よ、多様性の担い手であれ～

令和3年3月15日（月）オンラインにて開催

【出席者】　長谷川晃　北海道大学名誉教授（写真 上段左）
村林聖子　愛知学泉大学現代マネジメント学部教授（写真 下段左）
菅原寧格　北海学園大学法学部教授（写真 下段右）
間瀬田（旧姓・椎名）結実　一般社団法人　彩の国子ども・若者支援ネットワーク（写真 上段右）

【長谷川先生のご略歴】

1954年	秋田県生まれ
1977年３月	東北大学法学部卒業
1982年10月	東京大学大学院法学政治学研究科基礎法学専門課程博士課程修了　法学博士（東京大学）
1983年７月	北海道大学法学部助教授
1991年２月	北海道大学法学部教授
2000年４月	北海道大学大学院法学研究科教授
2004年４月	北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育センター長（至2008年３月）
2014年12月	北海道大学大学院法学研究科長・法学部長（至2016年12月）
2017年４月	北海道大学理事・副学長　北海道大学附属図書館長
2020年９月	理事・副学長・附属図書館長退任
2021年４月	北海道大学名誉教授

菅原　今日の座談会はコロナ禍のため、オンラインで皆さんにお集まりいただきました。

長谷川　本当はビールでも飲みながらやりたいけれど、こういう形でも開催できたことが大変ありがたく、皆さんには感謝しています。最近は飲んだらすぐ寝てしまうんだけどね（笑）

（一）法学部着任当時からの思い出

◆多士済済の教授陣

菅原　まず、長谷川先生が北大法学部に着任された頃の話からお聞かせください。

長谷川　１９８３年夏ですね。大韓航空機撃墜事件があった直後で、昔の千歳空港に降り立ったときに自衛隊のファントムが２、３機動いてて、緊張感を持ったのをすごくよく覚えてる。

椎名　怖いですね。

長谷川　当時の法学部の先生方は基礎法では、法哲学で今井弘道先生、法史学は石川武先生と小菅芳太郎先生。国際私法も基礎法学講座に入っていて櫻田嘉章先生。比較法で五十嵐清先生、曽野和明先生。それから法社会学の松村良之先生っていう感じだったんですよ。個性的なところに来たものだと思って、楽しかった。非常に歓迎してもらって、それはよく覚えてます。

◆北大らしいおおらかさ

長谷川　あの頃僕の研究室はスラブ研究センターの2階にあって、目の前がテニスコートでね。結構テニスコートがうるさいって声もあったんですよ。石川先生が教授会で発言されて、あのテニスコートは昔からそこにあって、それが北大らしくていいんじゃないかって仰って。それでその話は終わりました。

村林　北大らしいからってところで話が終着するのが偉いなって思いました。うるさいからやめろっていう話にならないところがすごい。

◆大学院生の「お兄さん」として

長谷川　僕は当時29歳になったばかりで、法哲学の大学院生だった大野達司さん（法政大学）、井上匡子さん（神奈川大学）、住吉雅美さん（青山学院大学）、旗手俊彦さん（札幌医科大学）の4人とは7つ違いでした。他にも若手に色んな人がいて、社会保障法の加藤智章さん（北海道大学）、中国法の鈴木賢さん（明治大学）、行政法の大西有二さん（北海学園大学）とか国際法の加藤信行さん（北海学園大学）、憲法の岩本一郎さん（北星学園大学）、そういう人たちがいた。だから何て言うんだろう、面映ゆいけど、僕には院生のお兄さん的な気持ちがあって。当時は研究室でゼミをやっていたから、みんな研究室に集まって議論して、とても思い出深いです。それに当時は助手や大学院の研究室が分かれてなくて、同じ部屋に助手、博士、修士の人もいたと思う。

菅原　私のときは助手・助教と博士が一緒でした。専修コースが出来て修士が増え、それから修士の部屋を分離したと聞きました。

村林　私が大学院に入学したのがその2年目の1993年です。

◆必死で駆け抜けた日々

長谷川　着任後すぐ8月から、フルブライトで米国ヒューストン大学からジェームズ・ハーゲット先生が来られました。憲法思想のセミナーを開くことになったんだけど、彼は英語しか話せない。そしたら宮澤節生先生が僕のところに来て、ちょうどいいから通訳をやってくれって言うわけ（笑）。院生が12～13人くらい並ぶ前で、ハーゲット先生と並んで座って、彼がハンドアウトを元に院生からの質問に答えるのを、要点を通訳しました。その当時いた院生の多くがそこに参加していた。だから僕にしてみれば色々大変だったけど、授業を通して皆さんと顔見知りになれたから、それもとても印象深い。そんな感じで最初の頃は必死でした。楽しかったけどね。

◆五十嵐先生のお部屋

長谷川　1986年夏にアメリカに行ったんです。戻ってきたのは88年の夏。それから90年に五十嵐先生が退官されて、順番で僕に五十嵐先生の部屋が回ってきました。研究室の窓側にあった青い大きなソファーを覚えてますか？

村林・菅原　（うなずく）

長谷川　あと覚えてるかな？作り付けの、ガラス戸付きの本箱があったんですよ。で、椅子の下は薄い緑色の絨毯で、そこに茶色いシミがバサッとついてた。五十嵐先生が「すまない、あれは僕がコーヒーをこぼしてね、拭いたんだけど染みちゃったんだよ」って言うんです。僕にしてみると「大」五十嵐先生でしょう。コーヒーのシミだって畏れ多いよね（笑）。それから僕は五十嵐先生に敬意を表して、今後この机やソファーの配置は絶対変えないと思った。だからいつも足元にコーヒーのシミがあったんだけど、それもあまり踏まないようにしてました（笑）

菅原　2007年に耐震補強工事が終わって長谷川先生の研究室に荷物を戻すとき、机を動かすのを手伝いました。先生は腰痛で、ご希望通りに運んだつもりでしたが、「そこはもうちょっと右だ、ちょっと左だ」と、妙に配置にこだわられていました（笑）唖然としていたら「ごめんごめん」と笑って、先ほどのエピソードを話してくれました。

長谷川　結局絨毯も取り換えたから、シミもなくなっちゃったね。工事で作り付け本箱が壊されることになったときは、嫌だって話が教授会でたくさん出ました。当時、研究室にあんな作り付けの本箱がある大学はなかった。他大学から遊び

に来た人はみんな羨ましがった。それで学部長が交渉してくれたんだけど、結局は壊すしかないってことでみんな泣く泣く諦めました。代わりに今の二連の可動式本棚がつきましたね。

◆Itheory～法理論研究会ＭＬ（メーリングリスト）での熱い議論

長谷川　法社会学の尾崎一郎さんが着任して直ぐアメリカに留学して、Itheoryでメール合戦をした日々がありましたね。あのＭＬ（メーリングリスト）は、村林さんがいたときに作ったんだっけ？

村林　１９９５年なので、私が博士後期課程1年のときです。

長谷川　僕が当時、考えたことを書いて投稿してみると、尾崎さんがアメリカからよく反応してくれた。僕がこっちの晩に書くと、尾崎さんが朝か昼に返信して来るみたいな(笑)。今井先生も巻き込んだりしながら、ちょうど90年代後半って、Itheoryであでもない、こうでもないって議論してた頃です。今でもプリントアウトして持ってるけど、よく書いたなと思う。尾崎さんとレガシーだってよく笑っているんだけど。

村林　ちょうどその頃ってメールですよね。みんなパソコンを持つようになって、メールを使うようになって。

長谷川　そうそう。それこそWindows95が出てきて、メールは電話回線で繋げていたんですよ。尾崎さんは寮の電話回線につないだって(笑)

椎名　先生方がおいくつのときだったんですか？

長谷川　ちょうど僕が40歳くらい。尾崎さんは28歳くらい。今井先生が50歳くらいでしたね。お互いそれぞれ燃えてたときなんじゃないかな。読まされる方は大変だったと思うけど(笑)。２０００年代の初めくらいまでＭＬのやりとりは続いていました。懐かしいね。今から見ると本当にプリミティブな時代だったと思います。

◆今井先生とのタッグ、そして川崎先生とのトリオ

長谷川　今井先生の話が出たけど、僕と今井先生は年も違うし、やってることも違うから、それはある意味でお互いハッピーでした。知らないから逆に勉強できる。彼もオープンに振舞ってくれたから、それは良かったし、ちょっと稀な空間でしたね。普通は出身も全然違うとなると、個性が噴き出して対立になりやすいところなんだけど。お互い敬意を払っていて、丁々発止で議論をした。今井先生とうまくやってるかって当時よく聞かれたんですよ(笑)。どっちからも聞かれるんだ。関東圏の人にも、関西圏の人からも(笑)。いや外から見ればね、立場が違うからなんかあるだろみたいに思っちゃう。でもそういうことはなかった。それは僕からすると今井先生のおかげだと思っているんです。まあ僕もジェントルマンだと思うけど。

院生の研究面では、今井先生と僕の違いを比較してもらいながらそれぞれ考えてもらったっていう、そういう場が提供できてたってことは良かったと思います。法理論研究会自体がレベルが高くて、そこで通用するなら日本のどこでも通用するものになってた。実際、法理論研究会に来てゲストで話してくれた人は、その場で大変な目にあってね、学問的にだよ(笑)。すごく刺激になったって言ってくれた。だから、そういう意味では村林さんも菅原くんも、厳しいところを抜けて外へ出ていったと思うんです。それは良かったんじゃない？自分で言うのもなんだけど(笑)

村林　良かったです。私は１９９８年から愛知にいるんですけど、研究会や学会で2人体制はどうなんだって質問されたりしたんです。けど本当に、両方の議論が聞け、どこがポイントで何が違ってるのかっていうのを、私が修士の時は政治思想史の川崎修先生(立教大学)が説明をしてくれたりする研究会でした。大変勉強になりました。川崎先生がいないと何がどう違うのかがわからないって思ってたからありがたかったです。

長谷川　そうですよね、やっぱり触媒的な形で間に入る人がいてくれると。それに途中から尾崎さんとか松村先生とか、法と経済学の林田清明先生とか入って全然違うタイプの人がいたので、だれかが場合に応じて仲取り持ったりしてね。珍しい空間だったんじゃないかと思います。

村林　そうですね。楽しかったです。だから今みたいなこういうメディアがあれば、録音とか録画とかしておくんだったと思います(笑)

(二)学生たちとの交流

◆レポートに「わかりません」と書いて出した学生

長谷川　初めて指導した院生たちがそろそろ巣立つ頃、村林さんに会いました。村林さんと初めて話したのは、大滝セミナーハウスでの学部のゼミ合宿の時だよね。食堂で、大学院への進学についてどうやって勉強したらいいかと相談されて、「村林さんは真面目だから勉強しない方がいいよ」って言ったんです(笑)

村林　言ってくださいましたね。でも私その前に長谷川先生を驚かせているんです。試験の解答に「わかりません」って書いて。

長谷川　そんなことがありましたね！思い出しました。

村林　長谷川先生の学部の講義で、私

ちゃんと毎回授業出てノートもきっちり取ってたんですけど、レポート課題について何を書いたらいいかわからなくなって。立派な表紙に「わかりません」「すみません」って書いて出したんです(笑)

長谷川　いや、こう言うと申し訳ないけれど、絶句して笑ってしまった。

菅原　どう評価されたのですか？

長谷川　つけてないと思う。当時は「欠」があったからね。

村林　そんなレポートを出していたから、合宿でお会いしたときに「すみません、あれは私です」「あなたが！」って会話が始まったんです(笑)

◆法理論研究会の発展、そして飲み会

長谷川　その後村林さんが大学院に入りました。僕にとっては院生の第二世代です。あの頃は他の院生も加わって結構飲んだり議論したり、いろいろお付き合いしましたよね。法哲学研究会は僕がアメリカに行く前からあったけど、１９９５年からかな、法理論研究会として広げることになりました。僕がしばらく幹事役をやったんですが、そのとき村林さんに一生懸命手伝ってもらいましたね。

村林　私が一番活躍したのは懇親会の設定でした。長谷川先生と、自分たちが食べたいお店に行きましょうって言って(笑)この料理がいいですよねとか、この季節はこれですよねっていうのを長谷川先生と打ち合わせして、幹事として会場を設定して。

長谷川　あの頃よく飲みに行ったね。

村林　そうですね。それが楽しい…いえ、それも楽しかったです(笑)。私は北海道出身で北大にずっといたので、就職してから初めて他の地域の研究会に行きましたが、あんなに先生同士がワーって言い合って、そして楽しく飲む研究会ってなかなかないなって思いました。北大の研究会は院生も普通に席について発言しますが、他の研究会には先生が前で院生は後ろとか、色々な慣習があるんです。北大の研究会は大変よかったですね。

長谷川　それは今井先生もあの通りだし、僕もこの通りだし、他の方もみんなそれぞれ「らしい」し、オープンで楽しかったですね。法理論研究会は今もそういう雰囲気で、いいと思いますよ。今はこうやってＷｅｂでも開催できるようになって、どこからでも参加できるようになったから、またバラエティーが広がっていると思います。

◆チョコレートがないと…

長谷川　村林さんも就職が決まってよかったなと思った頃、今度は菅原くんが入ってくれて、村林さんの役割を引き継いでくれたので、とても助かりました。

菅原　いえ、全然そんなことないですよ。「村林さんは本当によくできたんだよ」って(笑)。私はまだまだ、今でもそう思います。

長谷川　いやいや(笑)。それから僕も菅原くんと気軽に話をするようになって、それが今に繋がっています。思い出したけど、菅原くんも僕の学部のゼミに出てくれていて、飲みに行って大学院進学の相談になって、菅原くんが感涙にむせんでいたことがありましたね。

菅原　長谷川先生からは、「頑張るなら頑張ればいいんだよ。あとは君が決めるんだ」と。

長谷川　僕はそういう主義だから(笑)。決めてくれたら、何かできることがあるならやりますよっていう。菅原くんは真面目にゼミに出て、いろんなゼミに付き合ってくれました。僕が一回、ロールズとか読んでると頭使うから、チョコレートないともたないって話をしたことがある(笑)。最初菅原くんは、へーそうですかといった感じだったの。あれロールズの、なんか難しいところ読んでて、そしたら菅原くんが、なんか最近ようやく長谷川先生がチョコレート食べたがる意味が分かったって言って(笑)

一同　(笑)

長谷川　「そうでしょう！」って話して笑った記憶があって(笑)。とうとう菅原くんもそのレベルに達してくれたかとおかしかった。頭使ってるとお腹空くっていうのはあるよね。やっぱりビールも飲みたくなるし(笑)

◆個性豊かな学生たち

長谷川　ある時、政治学の川島真さん(東京大学)が僕の部屋に来て、あの大きな体でソファーに座って、折り入って相談があるって言ってきました。ある学生が、大学院の受験科目は国際政治なんだけど、進学したら法哲学をやりたいと言っていて、それでもいいかって。教員免許を取って修士で卒業する予定だって言う。

椎名　私です(笑)

長谷川　普通は、法哲学やりたい人は法哲学で受験するって思ってる。でも規定に何もないし、僕はこういう性格だから、そういうのもありなんじゃないかって返事して(笑)

椎名　学部のときは政治学を勉強していたので、法哲学で受験したら一点も取れなかったと思います。私、今思うととんでもないことを言っていたんですね(笑)

長谷川　おかしかったですね、受験科目が違ったっていうケース、いまだにいないんじゃないかなあ。勿論、法哲学も独自で勉強してもらったけれど、僕自身は専修コースができた頃から、問題関心があるならその人の方向に合った格好で勉強して論文書いてくれればいいと思っていたから、全く構いませんでした。

椎名　おかげで修士の二年間は法哲学ゼミに入れました。そこには菅原さんもい

て、法哲学の勉強も何とか頑張って長谷川先生のおかげで修了させていただいて（笑）その後、高校の教員をやったり一般企業に勤めたりもしながら、今も教育関係の仕事に就いています。どんな仕事でも法律に関係してないものはないので、法学部出身だとそういう意味でも何か恐れずにできるっていうのはありますね。企業内のルールも含めて条文をどう読むかっていう原則的なことがわかるというか、どんな現場に出ても最低限どこまでならやっていいのかを考えられて、身動きが取りやすいと感じます。

菅原　先生が指導教員を頼まれて、断ったこともありましたね。本当に法哲学をやりたいなら学部三年からやりなおす気はあるかって言われた人、違う道を進むよう暗に言われていると受け止め就職した人もいました。

長谷川　はい、他にやりたいこともあると聞いたこともあって、それに集中した方がいいと思いました。司法試験をもう一回受け直したいけど、法解釈の基礎を勉強したいって言った人や、他にも中国の人で、奥さんが医学部に留学するので一緒に北大に来たという人もいた。でも何で僕のところに来たんですかって聞いたら、「一番難しい先生だって聞いたから」って言うんだよ（笑）。個人的には全然そんなつもりないんだけど（笑）。そんな噂が流れていたみたいでした。修士で出た人たちは個性豊かな人たちでしたね。そういう意味で1990年代、2000年代って一番、学生の人たちと多角的にお付き合いした時代です。よくビール飲んだしね（笑）

◆99・99％完成しても足りない

菅原　博士論文の口頭試問では、長谷川先生から、書いたことが頭の中に本当に入っているかをチェックされました。先生は見抜かれていて、それで私は口頭試問でろくに返答することができなかったんです。すると長谷川先生が「これでは悪いけど博士号を認めることはできない」と。

長谷川　本当？

菅原　本当ですよ（笑）。それで今井先生からすぐ電話があって、長谷川さんが納得するようリライトしないと博士号を授与することは出来ないと心し、直ちにリライトするよう、今井先生から指導がありました。

長谷川　思い出しました。菅原くんの論文は思想史だけど、導入部では現代正義論の話とか、リベラリズムの話とか、いろんなものを結びつけて、自分の独自の切り口を出そうという、苦闘の跡がよく見えたんです（笑）。でも、博論だからもうちょっと書き直さないとダメって言った記憶がある。

菅原　それで一晩考えて、ここは付け加えてここは逆に削除した方が良かったかなと構想をある程度まとめ直しました。それで一晩しか経ってないのにどうかとも思ったんですけど、あまり悩んでいてもしょうがないし、自分にとっては長い一晩だったので、長谷川先生に翌日お話する時間を作っていただきました。長谷川先生は「実はちょうど昼ご飯でも誘おうかと思っていた」と言われてエンレイソウに行きました。

長谷川　ああ、そうだったかね。

菅原　はい。それで「昨日返答できなかったことについてですが、実はこう言うべきでした」と話を切り出すと、「なんで昨日それが言えなかったんだ」って話になって、やっぱりそれが足りなかったんだと納得したところで、「99・99％できていても0・01％が足りないと博士号にはならない」と言われました。

長谷川　厳しいね（笑）

菅原　厳しかったですよ（笑）。ただ、研究室に戻る際には、「助手の話が進んでいるから、後は書き直して6月授与か9月授与を目指すように」と話してくれました。

長谷川　結局今井先生の筋の話と僕の筋の話と、どこで交錯するのかうまく書けみたいなことになるから、苦労したと思います。論文の核心部分については、菅原くんもよく勉強してたから、だからあのとき頑張れってことは何度か言ったと思います。

菅原　それはあまり覚えてないですが（笑）。長谷川先生が何度か口にされたのは、「この世界はタフじゃなければ務まらない」だったと思います。

長谷川　結局、なんていうか、節目というか、それから波っていうか、そういうものがあるからね。僕にも何回かあったなと思います。そう意識したこともあるし、頑張らなきゃって思ったこともあるし。

◆研究という孤独な作業

菅原　タフという言葉と、もう一つ、「粘るというのは大事なことで、粘り腰があるかないかは非常に重要だ」とも仰っていました。

長谷川　それは今でもそうですね。僕ら

の仕事ってひとりで調べて考えてそして書くという孤独な作業だから、それを引き受けて、最後まで自分を支えないともたない。それで思い出すのは２０００年前後に一橋大学の故鈴村興太郎先生のプロジェクトで、「研究者は書いたものしか残らないし書くしかないんだ、自分はそう思ってずっとやってきた」という話をされた。印象深いものがあります。書いて、出していく。それを構築していく。そうやって続けてみたら40年も50年もすぐ。そういう世界だなって思います。今井先生も今も書いておられるでしょう。そういう意味でもタフさが大事だなって。村林さんも菅原くんもこれからも頑張ってほしいと思います。その意味では菅原くんも色んな経験をして、よく頑張ったなと思っています。

菅原　そう言われると嬉しいです。ありがとうございます。

長谷川　村林さんもJ・S・ミルの研究まだ深められると思うし、これからも頑張ってください。椎名さんの場合も同じですよね。お仕事の話を聞いて、修士の頃にテーマにした子どもの権利とか自由とか、そういう問題が一貫しているんだなって感じて嬉しかったです。

◆飲むほどに真面目、飲むほどに本気

椎名　長谷川先生と学んだことっていう意味で思い出すのは、やっぱり何と言ってもビール（笑）。印象深いのは、修士のゼミでドゥオーキンの文献を読んでいたときです。1学期の終わりだったから夏ですよね。みんな揃った瞬間、長谷川先生が「こんなにいい天気だから、ドゥオーキンはビアガーデンで語りましょう」って言われて。結局、飲み会でその話は出なかったんですけど（笑）

長谷川　思い出しました（笑）

椎名　最高だなと思って。確か法哲学ゼミに入った最初の方の飲み会で、長谷川先生と今井先生の研究の違いについて質問したんです。そしたら長谷川先生が酔っ払いながらグラスを持って「言ってみれば私が横から見るグラスを今井さんは下から見るっていうね、そういうことだよ」って仰って。なんだかわかったような、わからないような（笑）

一同　（笑）

椎名　そういうゼミの飲み会の場がすごく私にとっては良くて。そこは菅原さんがいつも場を盛り上げてくださっていて、菅原さんに付いていけばお店三軒ぐらいは回れるみたいな感じでしたよね。

菅原　僕の役割は、森元拓さん（山梨大学）のような先輩や椎名さんのような後輩の皆さんに気分よく飲んでいただくことでした（笑）。

椎名　あんなに酔っ払って、フリーな時間なのに朝方まで真面目に話し合って、本気で怒ったり、何か議論している。しかもなんていうか、その中身が本当に、ちょっと法哲学の世界から離れたところの感覚からするとすごく微妙な違いというか、どう違うのか本当によく分からない。だけど先輩方は、それが本当に重要なんだと、世界の運命を左右しかねないぐらいの本気度で話し込んでいました。それが最初は全然分からなかったのに、修士の最後の方になると何か話がわかるような感じがして、冗談に一緒に笑っている自分がいて、それに気がついたときにそこが自分にとっての学びだったのかなって真面目に思いましたね。

長谷川　いやいや、それはとっても大事なことですよ（笑）。やっぱりね。結局もう村林さんの前からずっと、何かかんか飲むにつけてはそういう話になってるわけだから。

村林　基本なんかあれですよね、真面目。飲みながら（笑）

菅原　そこは今井先生と長谷川先生は似てると思いますよ。今井先生も、「酒飲むときに一番頭が回転するのに、法哲学の話をしないのはもったいないだろう！」って仰る（笑）

椎名　飲み会だから話題を選ばなくちゃとかって思わないで、自分が話したいことについて議論をぶつけ合える場って、なんか本当に貴重なところだったなって今になって思います。

◆コミュニケーションを開く話し方

村林　ちょっとこれは研究自体の話とは違うんですけど、長谷川先生って、いつも同じトーンでお話してくださるのがすごく安心できてよかったなって私は思っています。色んな方に出会うと、感情の変動がものすごい激しい方もいらっしゃるんですけど、長谷川先生ってそういう不安を全く与えないので、そういう意味でコミュニケーションを実践されてる方なんだろうなって思っています。

長谷川　それは村林さんが話しやすい人だからだと思います（笑）

村林　いえ本当に、安心を与えてくださって、ありがとうございます。

長谷川　こちらこそ。確かに相手に対し

て丁寧にっていう気持ちがあります。

椎名　長谷川先生の話し方って、緻密というか、ちょっと私は全く理解できないとても大きな何かの一部の大切なことについて話をされてるんだなっていう印象を受けていて、お話を聞いていても全体像が全然いつまでたっても掴めないんです。そういうものがあることを認識できるっていう感覚がある。わかりきらないものと向き合って、ずっと考え続けなければいけないというのは、先ほどの研究の話もそうですけど、修士のときに私がやりきれなかった部分です。どっちかっていうと、私はすぐ動きたくなっちゃうので、自分の向き不向きが分かったという意味でも良かったと思うんですけど。

菅原　椎名さんと同じで、最初は何の話かさっぱりわからなくて。でも研究会で長谷川先生が質問されると報告者から応答があって、それにまた長谷川先生が再質問してということの繰り返しを見ているなかで、あっ、この議論ってそういう話だったのかと開き示されるような。そんなことがもう本当にしばしばで、今もあるんです。使い古された言葉ですけど、これが質問力かと感じています。自己顕示欲が強い人や研究会で質問する人はいくらでもいますよね。でも自分だけではなく、その場にいる人も含めて何かを開き示していくような質問をしなければ意味がないってことを感じるように自分がなったのは、長谷川先生の影響です。そしてそれが今ではボディーブローのように効いてる感じがします。

長谷川　ありがとう。菅原くんがいつかゼミで、先生は分かって質問してると思ったら、僕もよくわからないから質問してるんだって言われて愕然としたって言ったこともあったよね（笑）でも正直、そうではあるんですよ、どんな話でも。自分の中で消化しようとすると色んなことが出てくる。それをシェアしたいって気持ちはある。報告者に対してもぶつけてみる。そういう中でこっちも学ぶし。

◆自分で考えることと、人と話すことのバランス

村林　修士の院生だった島亜紀さん（新潟大学）と長谷川先生が対話論の文献を読まれているときに参加させていただいたときにも、対等であることをすごく意識してお話されてるって印象を受けました。対等に話をするし、自分もあなたに対して対等に質問するという姿勢を示してくださっていたって思ってるんですけど、先生は対話論のときって何をお考えになってたんですか。

長谷川　僕は最初の頃は法的思考の認識論に関心があったので、コミュニケーションっていうのはあまり意識してませんでした。でも、人に話すことで、相手に共有できるのかできないのか、どれくらい当たってるのか当たってないのか。そういうことを試す場がコミュニケーションだとだんだん思うようになりました。結局、両方大事なんだと思う。人間って自分で考えることと、人と話をすることのバランスの中で思考してるんですよ。生活の場面が変わっても構造は共通するものがあるんじゃないか。こういう風な話も同じで、ゼミはみんなそうだったわけだけど、大事ですね。

（三）これからの学生、法学部へのメッセージ

◆学生の印象の変化

菅原　長谷川先生からみて北大生はいかがですか？

長谷川　以前は個性がいろいろあったんだけど、今は少し大人しくなってきたかな。インターネットが広がると色んな情報があるから、受け身感が増してきている感じがしてね。授業をやってると、以前だったら何か学んでやろうっていう気合いを感じたんだけど、最近は話をノートしようみたいになってきた感じがします。先生たちは今どきの学生はって言うことも多いけど、育つ過程が以前と違ってきているから、良いか悪いかの問題じゃないところもあると思うけれど。

椎名　私も仕事で子どもに関わると、わかりやすい感情表現をしないなというのは思っています。それって多分ＳＮＳの影響で、中途半端にコミュニティに属していることで、かえって感情表現しすぎると良くないっていう弊害を感じてるから、ある種、大人として学んできてしまっているものが大きい気がします。一方で、例えば私が、学生時代から今まで経験してきたような生身の人間関係、コミュニティにどっぷり浸かったときに得られた手ごたえはあまりないんじゃないかな。例えば、ここまでいくとまずいんだなとか、こういう形だったら受け取ってもらえるけどそうじゃないと嫌われちゃうぞ、みたいなことは、学べていない子が多いと感じます。それこそ菅原さんたちと飲みに行ったときだって、楽しく議論し

ている時ばかりじゃなかったじゃないですか(笑)イライラしたり、嫌な気持になったり、後からあの先輩とあの先輩が喧嘩してるんだよって聞いて気まずいなと思ったり、でもしばらく経ったら普通に話しているのを見かけてほっとしたり。先生方もかなり近い距離で学生とぶつかり合ったりとか、嫌いになったりとか色々あったかと思うんですけど、そういうドロドロしたものも含めて、その中で学んできた。長谷川先生が仰っていた法学部の今までの良さと今の学生をマッチさせたときに、そこが一番に提供できる可能性がある部分という意味で言われているのかなと思いました。

長谷川　以前にあった人間的なふれあいは、単純に友達づきあいとか、先生と学生の関係っていうよりも、法学や政治学という学問を媒介にして持つものだったんですね。個人的にもいろんな関係がありうるし、そこにプラスして大学の世界として学問的なものが挟まることで、話にだんだん厚みが出てくるんです。そういうコミュニケーションを担保していくというのが、大学の役割だと思う。

◆新渡戸カレッジの試み

菅原　長谷川先生が理事・副学長として取り組まれたものには、北大がグローバル志向の大学ということで新渡戸カレッジなどのプロジェクトがあります。それが今後はいよいよ本格化しつつある段階を迎えるように見えます。準備段階から関わってきて、最初の軌道に乗せるところで携わられた経験から、手応えみたいなものがあったら、少し教えていただけますか。

長谷川　手応えはあります。大志とか英語力とか、そういうものを持った学生の。母数は少なくなってるとしても、確かにいるんですよ。その人たちの特別なプログラムは今までなかった。ゼミとかで力を発揮することはあっても、必ずしも形にもプロセスにもなっていなかった。それを新渡戸カレッジとして形を作り、学生が修了証を取れるというプロセスができた。そんな学びの場ができたことに意味があるよね。学生にとっては、新たな形や通路が学内にできることで、本人の活動も気持ちも伸びるということですね。

　ただ反面では、新渡戸カレッジはスーパーグローバル大学事業の一環で、助成金が漸減していくから、必要なお金を自分たちが作っていかなきゃいけない。もう一つ、留学の見込み人数などを計画書で提出しているので、達成しないと予算をもらえない。コロナで留学生が減って、この先計画と実情が乖離してくるだろうから、資金を調達していけるかは国立大学全体にとっても難しい課題です。

菅原　最後の点は同窓会報らしく言うと、同窓生の諸氏の皆さん方の寄付にかかってますね(笑)

長谷川　ああ、そうなりますね(笑)

◆法学部の課題

長谷川　法学部ってね、十分な予算がないんです。教員の図書費なんかも雑誌代がどんどん上がるもんだから、予算がなくなって来て、僕が研究科長になったときにかなり削りました。ここをしのがないといけないということで、とにかく我慢してもらった。その後はもう少し戻ってるかな。法学部も自分でお金を作らなきゃいけないんです。寄付金集めも頑張って。もう一つ、法学部は科研費はよく取っていて、個人の研究自体はいいんです。ただ、昔は結構あった学部用の間接経費分が少なくなっている。研究費をうまく集めて、学部の収入にするシステムを再構築しなきゃいけないという課題も大きい。

◆新しい法学部の姿を描く

長谷川　もう一つ、僕が研究科長のときに、北大全体が大学院重点化をさらに進めて研究院と学院という体制にすることになった。もっとも法学部は1974年から独自の改革をやって、研究部と教育部に分かれていた。ユニークで時代を先取りした形でした。だから研究院・学院っていう話は必ずしも新しくない。当時の全学執行部はこれを全体に広げていこうと考えて、5年前に法学研究科も新しい形にしてくれと話がありました。僕らは当初看板を掛けかえれば十分と思っていたんだけど、財務省や文科省が新しいことやらないとお金出さないことになってしまった。だから、法学研究科も新しいことやらなくちゃいけなくなってしまって、そこは僕の後の研究科長の皆さんが苦労しているけれどまだ十分な形になっていないようで、数年後には法学研究科は何か形を変えなきゃいけないんじゃないかな。だから法学研究科には予算の問題の他に、21世紀に何を柱にして法学政治学の研究教育をやるのかっていうテーマを改めて考えなきゃいけない状況があると思います。個人的に言えば、法学研究科は昔は色んなフィールドの個性的な先生たちが全国から集まって学問的な意味でリッチだった。これがやっぱり宝だったんです。だから、基礎法も含めてもう一度、新たな多様な姿を創らないといけないんじゃないかな。それが学生にとって魅力だとも思う。北大のブランド力はあるし、人気もあるし、それも活用して法学部ってどういう所なのかをうまく打ち出せるかどうか。

◆多様性の再構築に向けて

椎名　法学部のあり方っていうのを考え直すというのは、まさに法哲学の役割だなと思いました。私、結局法哲学ってなん

だかよくわからないまま卒業しちゃったんですけど（笑）

長谷川　確かにね。１９７４年改革のときには大講座制になって、法哲学関係は基本３名体制。僕が来た時は予算も結構ある時代だったから、今井先生と、僕と、松村先生と、尾崎さんの体制ができたんです。ただ、２０００年の大学院重点化や04年の法人化につれてポストの考え方にも変化があって、10年からは３名体制に戻したんです。２００４年に法科大学院ができて、各大学が法科大学院に集中するようになった。教員の引き抜きも始まって、北大から出て行く人も増えました。北大は色んな大学出身の色んな人が来ることで多様性を保ってきた、そういう動きが少なくなって、その意味では少し寂しくなったかな。あと、昔は演習や特殊講義も色んなものがあった。それが今痩せちゃったと思う。一方で、皆さんもそうだし、北大で育った研究者の人たちが全国に散らばってもいった。北大に戻ってきた人もいる。それぞれ活躍してくれて、しかもオンラインでまた繋がるようになった。それはとてもいいことじゃないかなって感じます。

◆グローバルな共通善

長谷川　やっぱり法学とか社会科学って一体何なのか、人間とか社会あるいは地球規模の問題について、今考え直さなきゃいけない時期でしょう。実定法はもちろん大事な部分。しかし他方で、今はグローバリゼーションやＩＴ、地球環境問題やパンデミック、国際政治といった問題の中で他の領域と共に法がどんな役割を果たすのか、どういうことができるのかは大事な問題になっている。それは法哲学的な問題でもありますね。今、僕の関心はグローバルな規模での共通善があるんじゃないかということ。集団的な価値や責任原理。個人の権利とか自由とかまた違うレベルのマクロな原理の再考です。現今の環境問題やパンデミックの統御の問題でも、行動変容でも、自由や平等と同時に共通の価値をどう上手く位置づけるかですね。また、今回役員の経験もして、組織構造やコミュニティのあり方にも関心が出てきた。組織の話は制度論の一環で重要ですよね。コロナの問題が起こって、それぞれに世界から引きこもって、それがコミュニティや組織になると、狭い価値を醸成して格差や差別が起こる危険性が大きいと思うんです。北大に来る人は夢を持った人が多いから、うまくつないで、社会の仕組みの再考に役立てていく。そのための研究や教育ができるといいですね。僕自身も課題だと思ってます。

◆サロンパス貼って頑張ります

村林　先生は、これまで体調を崩されたりはなかったんですか？

長谷川　２０１０年くらいにちょっと不整脈が起きて、今も定期的に検査もしてるんですけど、大きな問題はないです。

菅原　腰痛は大丈夫ですか？

長谷川　それは学生のころからで、最近、筋肉が弱ってきたせいか、やっぱり時々ね、痛いことはあります。まあそこはね、サロンパスを貼ったりして何とかしのいでます（笑）

一同　今日は長時間ありがとうございました。コロナ禍が一段落したらリアルでビールを飲みに行きましょう！

【追記】

長谷川晃先生のデータと研究に関しては、郭舜「長谷川晃先生の経歴と業績」（北大法学論集68巻5号）をご覧ください。

また、長谷川先生の退職を機縁に先生へのオマージュとして編まれた論文集、菅原寧格・郭舜編『公正な法をめぐる問い』（信山社、２０２１）もご覧いただければ幸いです。

向井・中島法律事務所

弁護士　**向井　諭**（昭和50卒26期）

〒060－0042 札幌市中央区大通西十五丁目 ラスコム十五ビル六階
電　話（〇一一）六四二－九二二一
ＦＡＸ（〇一一）六四二－八六七三

学部の現状　法学部・大学院法学研究科・法科大学院の動き

教員の動き

教員の転出等

令和3年3月末には、永年にわたり本研究科の教育・研究に寄与された加藤智章特任教授（社会保障法）がご退職されました。

あわせて、8月末には岩川隆嗣准教授（民法）が慶應義塾大学に、9月末には栗原伸輔准教授（民事訴訟法）が神戸大学に、令和3年3月末には櫛橋明香教授（民法）が東北大学に、吉田徹教授（ヨーロッパ政治史）が同志社大学に転出されました。

また、助教では、令和3年2月末に岡部天俊氏、3月末に前田星氏及び山崎晧介氏がそれぞれ異動されました。

法科大学院では、朝倉靖特任教授、池田茂徳特任教授、橋場弘之特任教授及び磯部真士特任教授が退任されました。

新任教員等

令和2年10月に櫛橋明香先生（民法）が教授に昇任、令和3年4月に川村力先生（商法）が教授に昇任され、同じく齋藤由起先生（民法）が教授として、林耕平先生（民法）及び横路俊一先生（民事訴訟法）が准教授として着任されました。

また、助教では、令和2年10月に岡部天俊氏、内藤陽氏、楊瑞賀氏、横堀あき氏及びロドリゲズ サムディオ ルベン エンリケ氏、令和3年4月に大串倫一氏、谷遼大氏及び富山侑美氏が採用されました。

法科大学院では、林賢一特任教授、新川生馬特任教授、見野彰信特任教授及び仲世古善樹特任教授が着任されました。

学生の動き（法学部・大学院法学研究科）

入試と新入生

令和3年度の法学部入学者は188名（定員180名）で、道内出身者が74名（39・4％）、道外出身者が114名（60・6％）となっています。道外出身者は前年度の58％と比べて、増加しています。

その他の内訳では、現役が132名（70％）、過年度卒業生が56名（30％）、男子学生は127名（67・5％）、女子学生は61名（32・5％）となっています。

また、平成23年度から導入された総合入試制度の総合入試文系入学者は100名（定員100名）となっており、この中の約20％の学生が、来年4月から法学部2年次に移行します。

卒業生と就職先

令和2年度の法学部卒業生は、207名（男子149名、女子58名）です。

そのうち、就職した者は140名で、就職先は公務員が44・％（国家公務員18・5％、地方公務員26・4％）と最も多く、次いで製造業（10％）、金融保険業（8・2％）、卸売・小売業（6・4％）、となっています。

なお、就職先が道外の学生は89名（63・5％）、道内の学生は51名（36・5％）です。

また、進学者は41名、その他（公務員試験、大学院受験の準備など）は26名となっています。

学生の動き（法科大学院）

入試と新入生

法科大学院においては、例年、札幌試験場と東京試験場の2つの試験場で入試を実施しており、令和3年度の法科大学院入学者は計26名（定員50名）で、2年課程入学者が14名、3年課程入学者が12名となっています。

入学者の内訳は、本学法学部卒業生が16名（62％）と半数以上を占めており、道内大学出身者が18名（69％）、道外大学出身者が8名（31％）で、道内大学出身者は令和2年度の70％と比べて、ほぼ同程度となっています。

その他の内訳では、新卒者が22名（85％）、過年度卒業者が4名（15％）で、社会人（社会人経験1年以上）は2名（7％）となっています。

修了生と就職先

令和2年度の法科大学院修了生は、計19名（2年課程11名、3年課程8名）です。そのうち、法学研究科専門研究員として司法試験受験を目指す者は18名（95％）で、司法修習生1名となっています。

なお、法科大学院における令和2年司法試験合格者数は計19名（合格率の全国大学順位は72大学中26位）であり、司法試験に対する本学法科大学院の累積合格者数は618名（暫定数値）です。

令和2年度 司法試験合格者の皆さん（一部）

同窓会だより

北大法学部東京同窓会

北大法学部東京同窓会事務局長
大野　峻
2007年卒業（第58期）

令和2年度の法学部東京同窓会は、経済学部との合同開催年であり、秋ころ開催される予定でしたが、新型コロナウイルス拡大の影響により、開催は中止いたしました。

昨年は同窓会に限らず、様々な行事が新型コロナウイルス拡大の影響により中止に追い込まれ、同僚や友人との食事会や飲み会の機会もなくなりました。

従来、親交を深める場として機能し、仕事を円滑に進めるためにも重宝されていた同窓会や懇親会がなくなったことは非常に残念である一方、そのような場がなくとも充分に活躍している新人を見ていると今後の同窓会や懇親会のあり方を考えるいい切っ掛けになったのではないかとも思っています。

今年の同窓会がどうなるかは未定ですが、現在も多くの方がコロナウイルスの影響により生活スタイルの変更を余儀なくされており、従来型の開催は難しいのではないかと思います。同窓会も「ニューノーマル」を模索していかなければと思います。

新潟エルム会

野村　修一
1974年卒業（第25期）

新潟県には、法学部同窓会も、文系学部合同の同窓会のようなものも、ありません。理系の学部・学科によっては、それぞれ単独の連絡名簿や親睦組織がありますが、文系の卒業生にとっては、全県・全学横断組織の新潟エルム会が交流の場です。

現在の新潟エルム会（先年、北海道大学新潟同窓会を改称）は、結成して四十年たちました。結成時から加わってきた者として、回顧録風に綴ってみたいと思います。

当会結成のきっかけは「新潟寮歌祭」の開催でした。東京で始められた寮歌祭にならい新潟でも開催したところ、北大OBも大勢集まり遠来の人もいたとのこと。寮歌祭にこれほど北大OBが集まるなら、OBだけの懇親の場を設けようではないかとの気運が生じたのでした。

私は寮歌祭の開催を知らず、翌年（一九八一年）春に同窓会結成に加わってほしいとの電話を受け、願ってもないことと、応じました。電話の主は、私と同じ新潟県職員で、二十年ほど先輩に当たる農学部OBでした。私にとって、北大同窓の県職員と顔をあわせるのは初めてのことでした（当時、就職八年目）。聞くと、かつて同窓会があったものの、すたれてしまったので、「再旗上げ」したいとのことでした。

かくて、この先輩や同年代の先輩方数人が主導し、私のような若い者がお手伝いをして準備が進められ、その年七月の寮歌祭の前夜、盛大に「再興」同窓会が開催されました。この時の具体的な様子は覚えておりませんが、当日（土曜日）の午後、前述の先輩の勤務課で、先輩を中心に手書きの出席者名簿や切り貼りによる寮歌集抜粋を作ったのを覚えています。当時はまだワープロすら普及していませんでした。

この時制定された会則に、総会は寮歌祭の前日に開催すると定めるほどに、寮歌祭を意識した総会です。以来、毎年細かく検討するまでもなく、定例のこととし

新潟エルム会　上越地区の集い　2018年

て開催日が決まり、続けられてきましたが、七月中・下旬の土曜日開催は変わっていません。

第一回の総会以降何年もの間、寮歌祭が目当てで遠来の方もご出席になりました。なにしろ、寮歌祭参加校（大多数の旧制高校、大学予科が名を連ねていました）の中で、地元の（旧制）新潟高校の次に多いのは北大（予科）勢だという話だったのです。関西同窓会の重要メンバーの方はほぼ常連として、ほかに在京の弁護士、またある年には教養部で統計学担当の山元周行先生（ヤマゲンさん）が総会にご出席になりました（ちなみに、寮歌祭の会場のホテルから徒歩三、四分の場所に、故五十嵐清先生が通われた小学校がありました。三十年ほど前に統合により閉校になりましたが、校舎は少年向け教育施設として残っています）。

私ども文系学部出身者というと、初期には私より十五年か二十年くらい先輩の四名（法二・文二）に、私を含め五名、それに大企業の転勤族の方が時々出席されるという状況でした。法卒のお二人は会の発足当時、県教育庁の幹部で、のちにお二人とも県立の有力高校の校長に栄進されましたが、すでに故人となられました。文卒のお二人もだんだん出席なさらなくなり、もう二十年くらい前から、だいたい私が文系出身の最年長出席者となっています。近年は法卒の定着居住者も少しずつ増え、会社員や公務員のみならず弁護士、大学教員の方もいますが、必ずしも十分な把握、連絡ができておりません。

さて、わが同窓会総会の大きな特色は、信濃川を水上バスでクルージングしながら開催していることです。栗原道平氏（一九七九（昭和五四）年経済卒）が営む「信濃川ウォーターシャトル㈱」の水上バスを貸切便で巡航しつつ懇親を深めています。テーブルをはさんだ対面式の固定席のため、あまり席を離れてよその席へと歩き回れませんが、夕暮れ時から日没後の両岸の眺めは格別です。信濃川の最下流部は港になっており、苫小牧航路や佐渡航路の大型フェリーなどを見上げることもあります。（栗原氏と同社については、大学の広報誌「リテラ・ポプリ」第55号にインタビュー記事があります。）

このようにクルージングしながら総会が行われている一方、上越地区では当地区に居住の同窓生により「上越地区の集い」が開催されています。上越地区から新潟市まではかなり遠く、足を運びにくいことから、地域の同窓諸兄が自発的に始めたもので、三十年あまりの歴史があります。もともとこの地域には大きな工場がいくつもあってそこに勤める同窓生が少なくないことや、地域のまとまりの良さが素地としてあり、発足につながったと思います。（「上越」というのは、越後の国を中越（ちゅうえつ）、下越（かえつ）とともに三分した地域呼称です。上州（群馬県）と越後を結ぶ「上越」新幹線は、上越地区を通りません。）

私もなるべく仲間に入れてもらうようにしており、出席するとたいてい乾杯の音頭役を仰せつかります。

一九九四（平成六）年に、宇宙飛行士の毛利衛氏がイベントに出席するため、上越市においでになりました。その際、毛利氏と同じ理学部化学科卒の同窓の尽力により、北大同窓生の歓迎集会が開催されました。例年の「上越地区の集い」にはあまり顔を出さない方や家族同伴の方などを含め大盛況で、大勢が毛利氏にサインを求めたそうです。私も参加をもくろんだのですが、平日のこと、仕事の打ち合わせが長引き、叶いませんでした。

とにもかくにも、新潟エルム会は四十年続いています（昨年、今年は開催中止）。当然、出席者がずいぶん入れ替わりました。大先輩方の旧制時代の思い出話を聞くことがなくなって久しくなりました。今でも印象に残っているのは、伊藤誠哉元総長（新潟県出身で、戦後まもなく総長に就任。のち文化功労者）の思い出話を幾人もからしばしば聞いたことでした。つれだって伊藤家の菩提寺にお参りしてから総会に来たという先輩もおりました。

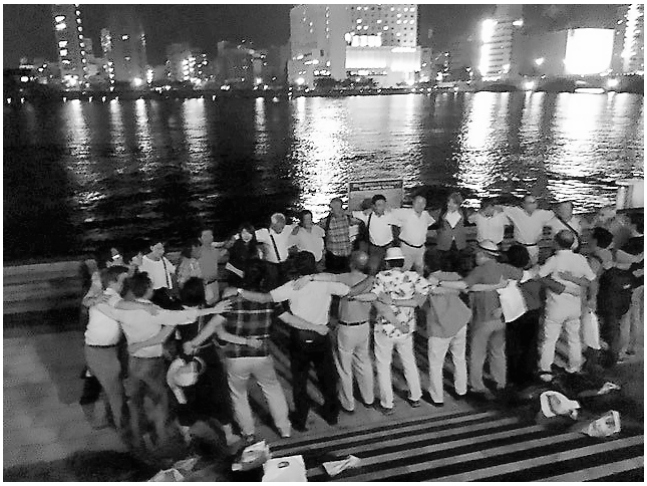
信濃川水上バスクルージングでの新潟エルム会の総会

今の私は後輩の名前をすぐ忘れてしまいがちです。

幹事のメンバーももちろんかなり入れ替わりました。結成時からのメンバーは、私と、少し下の後輩の、二人だけです。会長は六代目になりました（なお前会長は故中村睦男先生と高校時代の同期だそうで、「中村君は勉強がよくできた」とのこと。）。

しばらくの間、総会出席者数は、三十人前後で推移しています。新潟県の位置（東日本にあり、北海道と浅からぬ縁）、人口規模や、本誌既刊号に載る他県の同窓会の様子などから見ると、自慢できる数ではありません。「上越地区の集い」が、限ら

れた地域で二十人ほど集っているのは、相当立派です。私どもが把握しきれていない同窓生の探知や周知にもっと力を注げば、出席者を増やす余地が十分あると思います。

あれこれ回顧――おのずと古い話になり、いくつかは個人的体験――をおりまぜて、書きつらねました。とおりいっぺんの報告になるのを避けようと、かなり意図的にこのような記述にしたのですが、はたして編集方針に適うものなのか、読者諸氏の興味関心にそうものなのか、心許ない次第です。それでも、この一文を通して新潟エルム会の一端を知っていただければ、望外の喜びです。

北大岩見沢同窓会

矢野　正道
2018年卒業（第69期）

北大岩見沢同窓会は、年に1回、岩見沢近郊の同窓が集まり、交流を深める場です。老若男女、職種も様々な参加者が食事を交えて談笑し、最後に全員で円陣を組み、北大恵迪寮歌「都ぞ弥生」を斉唱して、同窓の絆を深めるのが恒例となっています。

令和2年の同窓会は、時勢もあり残念ながら開催を見送ることとなりました。今年の開催も未定ではありますが、岩見沢市内に在住されている方、勤務されている方は勿論、岩見沢市にゆかりのある方のご参加を心よりお待ちしております。大学院を含め、全学部対象です。

参加を希望される方は、岩見沢市役所企画財政部財政課財産管理グループ　矢野（電話：0126-23-4111）までご連絡ください。

北海道大学校友会エルム

北海道大学 関係者の皆様のご登録をお待ちしております
※平成２８年６月１日以前に基礎同窓会に加入されている方は会費不要です。

教職員（元教職員）
学生（保護者）
卒業生

北海道大学関係者みなさんがご入会いただけます。

会員登録は以下URLからフォームにアクセス
http://www.alumni-hokudai.jp/
会員登録 をクリック！

会員登録が簡単になりました！
「お名前」「メールアドレス」「電話番号」
「入学 or 卒業 or 所属情報」のみで OK

郵送でのお申し込みをご希望の方は事務局までご連絡ください

北海道大学校友会エルム
HOKKAIDO UNIVERSITY ALUMNI ASSOCIATION ELM

お問い合わせ先
北海道大学校友会エルム
電　話：011-706-2101
kouyukai@general.hokudai.ac.jp

同窓会歳時記

同窓会の2020年度（2020年7月～2021年6月）事業などを中心に

はじめに

2020年度は、コロナ禍という異常事態の発生により、「北大ホームカミングデー2020」や「北大法学部同窓会寄附講義」「2020年度卒業祝賀会」等、大学（法学部）と共同実施する事業については、中止のやむなきに至りました。しかし、同窓会の毎年度の事業・恒例の行事等については、コロナ禍に十全な対策を講じた上で、全て日程どおり滞りなく実施・終了しましたことを、まず、冒頭において報告させて頂きます。

2020年7月13日（月）18時～19時30分

2020年度同窓会役員会が北大文系共同講義棟5番教室で、役員23名出席の下開催された。佐々木亮子同窓会長及びご来賓である池田清治法学研究科長・法学部長の挨拶後、2019年度事業報告（案）・収支決算報告（案）及び2020年度事業計画（案）・収支予算（案）並びに役員改選（案）が審議され、各議案を総会提出議案とする満場一致の議決がなされた。

また、コロナ禍に伴う経済的困窮学生に対する同窓会からの寄附、2021年版同窓会員名簿の制作・発行及び改正個人情報保護法を踏まえての基本方針策定と覚書の締結等についても報告がされ、満場一致の承認がなされた。

役員会に併せ、**会報第36号第3回（最終）編集委員会**（委員長城下裕二北大教授・34期）が開催され、会報内容の最終確認と、会報発行日を7月27日、全国配送日を8月3日とする決定がなされた。

役員会終了後、役員会に出席された小口正範北大法学部東京同窓会長の来札祝いを兼ね、会長・副会長3名ら有志11名による臨時役員会を市内ホテルで開催し、同窓会活動に対する活発な意見交換を実施した。

なお、役員会当日（15時30分～16時30分）、2020年6月10日の開催が延期された**「校友会エルム」の2020年度総会**が百年記念会館でウェブ会議と併用で開催された。同窓会からは、校友会副会長・理事である佐々木同窓会長、同評議員である高橋副会長兼事務局長が出席した。

佐々木同窓会長のあいさつ

池田法学研究科長・法学部長のあいさつ

役員会の様子

2020年7月27日（月）及び同8月3日（月）

7月27日（月）**会報第36号**8、000部が札幌にある㈱須田製版で約一週間をかけて刷り上がる。直ちに兵庫県姫路にある㈱サラト本社に一括送付、サラトで終身会費納入者以外の会員宛ての会費請求書兼振込用紙などの封入作業（約一週間）を経て、8月3日（月）会報第36号が郵送先の届出をしている全国の同窓生7、500名宛てに発送された。

なお、2019年度版会報第35号でお知らせのとおり、従来自宅住所の届出のない会員に対しては、判明している勤務先（住所）へ会報を送付してきたが、この取扱いが様々な弊害を生じさせていることに鑑み、本年度以降は、勤務先への送付は中止する取扱いにした。

2020年9月25日（金）

2020年度同窓会定時総会、同窓会主催講演会及び同窓会員懇親会がホテルマイステイ札幌アスペンで会員34名（うち9名在学生会員）の出席の下開催される。

①定時総会（17時～17時30分）では、佐々木亮子同窓会長の開会挨拶、ご来賓の池田清治法学研究科長・法学部長のご挨拶後、去る7月13日開催の役員会において総会提出議案とされた各議案・各報告案件等が審議され、いずれも満場一致で、議決・承認された。

定時総会の様子

佐々木同窓会長のあいさつ

定時総会で来賓あいさつをする
池田法学研究科長・法学部長

懇親会の様子

小口正範北大法学部東京同窓会長・三菱重工業㈱顧問の講演

②引続き同窓会主催講演会（17時30分～18時15分の予定であったが18時35分まで延長）が実施された。小口正範北大法学部東京同窓会長・三菱重工業㈱顧問が講師を務められた。講演内容は、グローバル化の中での現代日本社会の現状・課題（教育面も含めて）に対する深刻な問題提起と我が国が進むべき方向性についての厳しい提言を内容とするものであり、聴取会員（特に在学生会員）に強い感銘を与えるものであった。学生時代から蝶の研究家であった小口講師が、「蝶」に講演内容を語らせるという体裁をとることで、講師のお人柄さながら不思議な温かみとユーモアあふれる大盛会の講演会となり、この後の会員懇親会の主な話題となるほどであった。

③講演会の後、会員懇親会（18時35分～20時40分）分が開催された。佐々木同窓会長、ご来賓である池田法学研究科長・法学部長の挨拶後、講演会講師を務められた小口法学部東京同窓会長の開宴の音頭で懇親会が始まった。最初から講演会同様に会場は、異様ともいえる盛り上がりとなり、在学生会員からは自己紹介と大学生活に関する意見や感想がスピーチされ、それに対し先輩会員たちからは、優しく・面白くアドバイスがなされるとともに、他の出席会員からも「同窓生所感」ともいうべき人生・社会問題等に関する様々な意見・感想がスピーチされるなど、正味2時間を超える大盛会の懇親会となった。最後のスピーチは、長年同窓会の常任幹事を務められている石川恒夫会員（6期）から法学部創設期の頃の思い出話がとつとつと味わい深く語られるというものであった。締めの乾杯は小寺正史同窓会副会長で同窓会の意義と役割が熱く語られる中での祝杯音頭となった。

2020年10月

同窓会ホームページを2020年度版に更新。会報第36号を掲載したほか、2020年度役員会・同定時総会における議決事項の内容などを掲載した。

また、2021年版北大法学部同窓会員名簿の製作作業に着手。2016年版会員名簿と同様㈱サラトに編集・出版を委託するとともに、会員名簿の制作日程・制作方針・構成内容・レイアウト等に関する様々な指示・打合せを行った。12月以降会員に対し、名簿登録情報の確認、名簿購入の予約募集、名簿制作費の原資の一部となる賛助金・広告掲載費等の協力・支援をお願いする各文書を郵送させて頂いた。

2020年11月25日（水）

会報第37号（2021年度版）に係る第1回編集委員会（17時45分～20時30分、委員長山崎幹根北大教授・41期）を法学部棟センター会議室において18時（早めて17

時45分)から開催し、同号の編集方針を決定。次回には総頁数を確定した上での具体の構成案(執筆者・広告掲載者等の決定を含む。)を事務局より提示することとされた。

なお、次回である第2回編集委員会は、2021年2月19日(金)午後6時から同会議室おいて開催され、事務局より提示した会報37号の総頁数、目次(掲載欄名)、執筆者・広告掲載者(候補者)、レイアウト等の、決定を含む具体の構成(案)が審議・議決された。執筆者・広告掲載者(候補者)へは、この日以降、山崎委員長や事務局を預かる高橋副会長などから原稿依頼が行われることとなった。

2020年12月31日(木)

来る2021年の新年ご挨拶と2020年1月~同12月までの同窓会活動の報告を兼ねた同窓会からの文書を、在学生同窓会員である現法学部1~3年生合計627名の皆様に対し、保証人の皆様との連名宛で郵送した。この中で、会費(終身会費)既納者である会員の皆様には厚くお礼と感謝を述べさせて頂くとともに、会費未納会員の皆様に対しては、同窓会の意義・役割等について改めてご案内をするとともに、同窓会費納入へのご協力をお願いさせて頂いた。

2021年3月9日(火)

2021年3月1日に2021年3月卒業生(修了生)が確定したことを受け、卒業(修了)が確定した現法学部4年生等206名の会員の皆様に対し、保証人の皆様との連名宛てで、卒業(修了)のご祝辞と2020年4月~2021年3月までの同窓会活動報告を兼ねた文書を郵送した。この中では、2020年12月31日発送に係る同窓会からの郵送文書と同趣旨のことを述べさせて頂いた。

これまでの、そして以上の働き掛け等により、2020年度末(2021年6月末)現在、**2021年3月法学部等卒業(修了)に係る同窓会員に限って見れば、新会費納入率は約40%となっている。**

引続くコロナ禍による異常事態により、①2021年3月25日(木)に予定されていた卒業式及び学位記等交付式並びに②毎年同窓会と法学部との共催で開催される卒業祝賀会が2年連続で中止される。

さらに、4月当初に行われていた法学部等各入学生に対する入学ガイダンスも一部を除き中止されたことから、同窓会からのガイダンスは、法学部ホームページ又は配付文書により行わせて頂いた。4月からの学内での授業は引続きオンラインにより実施され、また、学内封鎖も常態化している現状にある。

2021年5月23日(日)

5月19日にようやく2021年度法学部等入学生名簿が入手出来たことから、**法学部入学生(登載名簿188名)並びに大学院法学研究科及び法科大学院入学生(いずれも北大法卒者を除く。)合計204名の皆様に対し、保証人の皆様との連名宛てで、法学部同窓会会員になられた旨、同窓会の果たす役割や意義をお伝えし、会費(終身会費)納入のご協力をお願いする同窓会案内文書を郵送した。**

6月4日(金)~6月6日(日)に開催予定であった「北大祭」、及び6月26日(土)開催予定であった「法学部・経済学部対抗ゴルフ大会」が中止とされた。

2021年6月18日(金)

2021年度「校友会エルム」の総会がウェブ会議と書面議決との併用で行われた。同窓会からは、校友会エルムの副会長・理事として佐々木会長、同評議員として高橋副会長がそれぞれ書面議決権を行使した。

2021年6月30日(水)

2020年度収支決算確定

収入　5、515、058円
(予算上の見込み額　3、050、000円)
支出　2、773、504円
(予算上の見込み額　3、050、000円)
単年度収支差
プラス2、741、554円
次年度繰越金　12、427、812円
(前年度繰越金9、686、258円)
(当該収支決算報告書は、会報裏表紙に掲載。)

2020年度決算による次年度繰越金が、2016年度決算における次年度繰越金の4倍を超える12、427、812円となったことから、約5年をかけて進めてきた同窓会の財政健全化は、所期の成果を達成したものと考えている。

フレッシュ新社会人始動

ロースクール生活を振り返って

桐澤　祐佳里
慶大法卒　2014年北大LS卒

今回、「楡苑」の執筆依頼をいただき、大変光栄に存じます。私は、札幌の高校を卒業し、大学では主に社会学を専攻していましたが、学部4年生の時に法曹を志してから、1年間のロースクール浪人を経て、北海道大学ロースクールの既修者コースへ進学しました。平成26年3月にロースクールを修了し、現在は札幌市内で弁護士として働いています。

学部時代は、必修科目に指定されていた憲法を履修したのみで、いわゆる法的三段論法を用いた答案を書いたこともありませんでした。そのため、かろうじて既修者コースへ滑り込みはしたものの、内実が伴っていたとはいえず、最初の頃は授業についていくのもやっとの状態でした。しかし、北大ロースクールの先生方の授業はとても丁寧でわかりやすかったので、毎日授業の復習をすることによって、付け焼刃的で不正確な私の理解も徐々に改められ、深めていくことができました。また、同期入学した女の子たちに声を掛けてもらい、答案作成の練習をするゼミを組ませてもらったのですが、ゼミの仲間は、私のどうしようもなくひどい答案にも懇切丁寧な添削を入れてくれたので、答案作法を一から勉強することができましたし、仲間の優秀な答案から学ぶことも多くありました。

なんとなくやる気が出ないときもありましたが、そんなときには、同期と一緒に美味しいおやつをつまみながら他愛のない話をしたり、北大構内を散歩したり、空気が澄んでいる夜には野球場近くまで行って星空を見上げたりなど、どうしても単調になりがちな日々の清涼剤になっていたように思います。

そして、実務家の方の授業を受けたり、エクスターンシップとして法律事務所にお邪魔させて頂いたことで理想の弁護士像が明確になり、モチベーションも更に高まり、なんとか司法試験を乗り切ることができました。

現在は、民事事件・刑事事件の別を問うことなく、幅広い分野を取り扱う弁護士として執務しています。弁護士登録してから丸5年が経ちましたが、弁護士としてはまだまだ駆け出しです。先輩方の仕事ぶりを目の当たりにする度に勉強不足であることを痛感しますし、留置所の職員に「ねーちゃん」と呼ばれていることを被疑者から聞かされ、軽く見られているのだろうかと悔しい思いをしたこともありました。人生経験も未だ浅く、至らない部分が多くある私ですが、それでも、相談者の方や依頼者の方から「話したことで気持ちが軽くなった」「相談して良かった」と言って頂けると、こんな私でも社会の役に立てているのかなと、法曹を志して本当に良かったなと思えます。

また、一昨年より、北大ロースクールの未修生を対象とした「刑事法基礎ゼミ」の問題作成及び答案添削のお手伝いをさせて頂いています。ロースクール修了後も、このような形で学生さんと携わらせて頂けることを大変嬉しく思っています。刑事法基礎ゼミは、基本的な知識に加え、法律答案を書き慣れていない未修生にとって非常に重要といえる「答案の型」に関するノウハウを身に付けることのできる、貴重な授業ではないかと思います。(当時開講されていたのであれば、私も是非受講したかったです…。)答案を添削していますと、学生のみなさんが悩まれる箇所は概ね共通しているように見受けられ、そして、その箇所はかつて私が躓いた論点と一致していることが常ですので、いつも共感しながら答案添削をしています。

現在、弁護士としての私があるのは、北大ロースクールの先生方の丁寧なご指導と同期の力に拠るところであり、感謝の念に堪えません。この場をお借りして御礼申し上げます。ロースクールへ入学する前は、司法試験を受験し合格するための準備期間としてストイックに勉強漬けの日々を送ることを覚悟していましたが、いざ入学してみると、心優しく愉快な仲間に恵まれ、こんなにも充実していて良いのかと思えるほど、豊かで実りある日々を送ることができました。この感謝の思いを忘れることなく、そして微力ながら少しでも社会に貢献することができるよう、今後も弁護士業務に邁進していきたいと思います。

荒野を、生きる

藤谷　和廣
2019年卒業（第70期）

朝日新聞記者として私は、昨年9月から半年間、岩手県宮古市に駐在し、震災10年の取材にあたった。記者が1人しかいない、いわゆる「一人支局」だ。東京23区の2倍ほどの面積に、人口5万人の小さなまち。支局といっても、家族で住めるような、古い一軒家である。そこで私は生活をしながら、記事を書いた。日記も、つけ始めた。

1日目：お湯が、出ない。しばらく、様子を見ていたが、依然、シャワーからは冷たい水が勢いよく、噴き出している。全身浴びると、凍える。近くのコンビニでペットボトルの水を買い、洗面台で頭を洗った。そのまま、市長会見に行った。

上々の立ち上がりである。思えば、日記をつけたのは、人生で2回目。最初は、北大からフランスのパリ政治学院に1年間の交換留学をしたときだった。

1日目：キャンパスを案内してもらった。建物が多すぎて混乱。時差ぼけでへとへとになりながら、不動産屋へ行き、鍵を受け取る。ホテルに預けてあったスーツケースを回収し、やっとの思いで11区のアパルトマンへ。パリでの生活が始まる。

当時は4人でルームシェアをしていた。しょっちゅうトイレは壊れ、そこに平気で用を足すから地獄絵図になり、見知らぬアメリカ人が勝手にパーティーをはじめ、ルームメートは泥酔して全裸でくたばっている、という毎日。おかげで、大抵のことはなんとかなると思えるようになった。お湯が出ないことぐらい、余裕だ。

留学中に、大統領選挙があった。授業はもちろん、大学のカフェや食堂でも選挙の話題でもちきりだった。テレビも、ひたすら討論番組を流していた。週末は、広場に集い、デモをした。投開票日の夜、ルーブル美術館の中庭に設置された巨大スクリーンがマクロンの勝利を伝えると、集まった市民は飛び上がって喜び、三色の国旗を振りながら「ラ・マルセイエーズ」をうたった。政治は日常だった。その感覚が、心地よかった。

帰国後、大学院に行こうかとぼんやり考えていた私に、指導教官が言った。「藤谷君、記者なんかどう？」お前に大学院は無理だ、という引導だったのだろう。ただ、やりたいことも定まらず、ぐずぐず悶えていた私は、少し視界が開けた気がした。パリにいたころ、北大の先生の紹介で、取材に来た日本のジャーナリストに何人か会った。漠然と、あこがれはあった。実際に、仕事を始めて3年目になる。盛岡に1年半、宮古に半年、そしてこの春から千葉に異動になった。

新人の年に力を入れたのは、性暴力被害の取材だ。2019年3月、性暴力をめぐる裁判で不当判決が相次いだことに端を発し、被害者や支援者が花を持って集まる「フラワーデモ」が全国各地で開かれていた。私は、盛岡でデモを始めた女性に話を聞いた。こちらの予想に反し、自らの体験を事細かに語ってくれた。3時間近く話しただろうか。その後、しかし、1ヵ月ほど連絡が途絶えた。次のデモで会ったとき、声をかけられた。「ごめんなさい。しばらく、動揺が収まらなくて。あそこまで聞かれるとは思わなかったので」

当事者に話を聞き、第三者に伝えるのが、言うまでもなく、記者の仕事である。実際に現場を見ていない読者にも、どんな状況だったのか、そこで何を思ったのか、想像できるように、言葉を尽くす。

しかし、その行為は、暴力性を伴う。とくに性暴力被害の場合、思い出させることによって、取材相手を傷つけてしまいかねない。文字にすることで、本人だけでなく、同じような経験をした人に、フラッシュバックを起こさせてしまう可能性もある。女性には、配慮が至らなかったことを謝罪し、表現についても、一字一句確認してもらった。記事は、最初の取材から約5カ月後に掲載された。

女性は当初、孤独だった。雨の日も、雪の日も、1か月に1回、欠かさず街頭に立ち、ときに涙を流しながら、マイクを握る。立ち止まる人は、ほとんどいない。それでも、声を上げる。すると、少しずつ輪ができる。仲間たちはそれぞれ、1本の花を手に、黙して耳を傾け、静かに拍手を送る。そこでは、自分の存在が肯定される。親にも友だちにも相談できず、一人で悩み、苦しみ、最悪の場合、自ら命を絶つ人も少なくない。デモは、シェルターだった。

だが、日本では、デモに対する嫌悪感が強い。北大出身で社会運動の研究者、富永京子さん（立命館大学准教授）は、著書『みんなの「わがまま」入門』（2019年）で、「迷惑」「価値観の押し付け」「自己責任」といった意見に、一つ一つ丁寧に反論し、こう呼びかけている。「『公共の場だからみんながまんする』んじゃなくて、『公共の場だからみんなが使っていい』という考えにシフトしてみましょう」

この一節を読んで思い出したのが、フランスで学んだ「公共空間（Espace public）」という概念だ。一義的には、役所や学校、駅といった物理的な空間を指すが、政治的討議の場というニュアンスもある。公共空間は市民に自由を担保する。まさに、シェルターであり、「みんなが使っていい」場所なのだ。

言論のシェルターになる。報道機関の役割もまた、公共空間を作り出すことにあるのかもしれない。

同窓生所感

「宮沢・レーン事件」を繰り返させない

内田　篤禱
1958年卒業（第9期）

この悲惨な事件は、北大を舞台にして起きた。時は1941年12月8日、太平洋戦争（大東亜戦争）開戦の日、北大生の宮沢弘幸及び米国教官レーン夫妻が軍機保護法違反（スパイ容疑）で検挙された。

宮沢さんが、たまたま旅行先で根室の飛行場について見聞（既に絵ハガキで公表されていた）したことをレーン夫妻に話したことが、宮澤さんは「軍機の探知」を米国人に話をし、レーン夫妻はそれを米国に「軍機を漏らした」とされた。既に公知のことでも軍が秘密だといえば、秘密だということになる。

宮沢さんは懲役15年を課せられた。拷問と厳しい刑務所生活で結核に罹患、終戦後釈放されたが、47年に死亡。

レーン夫妻は先生の方は懲役15年、奥さんは12年の重刑が課せられた。その後、日米の捕虜交換船で1943年帰国されたが、戦後1951年再び北大で教鞭をとり、自宅官舎で学生たちとの交流の場を開放された。

私は、1949年に北大に入学し、レーン夫妻の自宅に同期の何人かとお邪魔したものだった。それにしては、英語は今もって熟達していない。

「汝の敵を愛せよ」とよく言われる。これが実行できれば、地球から戦争は無くなる筈だが、今もって無くならないでいるのは、これを実行することが困難であることを示している。

ところで、レーンさんは、無実であるのに検挙された。しかし、その検挙した国（北大）で再び教鞭をとられるということは、「敵をも愛する心」がなければ出来ないことだと思う。

2021年は、太平洋戦争開戦80周年ですから、事件80周年です。戦争中での出来事に対し回顧と反省が求められます。忘れてはいけない出来事を忘れることのない形にして残していきたい。悲劇を二度と繰り返さないためにも、またレーン夫妻と学生たちの交流の証として、外国人教官宿舎跡（北大教養学部の北側）にモニュメントの設置を強く求めていきたい。このような事件を起こさないよう、またレーン夫妻と学生たちとの交流の証しとして、戦争の反省の証しとして、「記念碑」の設置を求めたい。いずれにしても、記念碑の設置を実現したいものです。

さて話は変わるが、戦争といえば、1945年8月6日広島、同年同月9日長崎に投下された原爆を思い起こす。最近、「原爆は日本人には使っていいな」というルーズベルトとチャーチルとの両者での覚書が、原爆投下される前の1944年9月18日にされていたことを知った。投下の対象は、日本でなく、「日本人」であった。これは人種差別そのものであると思う。国際的に「ガス兵器」は禁止されているのに、この非人間的である残虐兵器が禁止されていないのが不思議である。被爆国の日本は、安全保障の観点及び核抑止力への信頼から、核禁止条約に批准しようとしていない。しかし、原爆使用は、人類に対する犯罪であると云えると思うので、核禁止条約を批准しこの地球が平和で幸せになることを念じます。

弁護士法人小寺・松田法律事務所
弁護士　小寺　正史
（昭和50卒26期）
〒060－0042札幌市中央区大通西十丁目　南大通ビル六階
電　話（〇一一）二八一－五〇一一
ＦＡＸ（〇一一）二八一－五〇六〇

藤田・荒木法律事務所
弁護士　藤田　美津夫
（昭和51卒27期）
〒060－0062札幌市中央区南二条西十丁目一番地四
第2サントービル四階
電　話（〇一一）二七一－六〇四六
ＦＡＸ（〇一一）二七一－六〇四七

北海道の未来を担う 青少年の育成のために

竹谷　千里
1978年卒業（第29期）

1973年に北大に入学し、大変身勝手な理由により5年間お世話になり、1978年に卒業しました。

卒業後、道庁に入庁し38年勤務の後、4年5カ月北海道大学の監事を務め、その間、実に様々な経験をしてきましたが、今回は私が会長を務めている青少年に関わる団体の活動について紹介をさせていただきます。

昨年からのコロナ禍の中、家族が家の中にとどまることが多くなり、大人も子どもも息苦しくストレスが溜まってきている状況にあります。このような中、子どもたちは家庭だけでなく、学校で、地域で、あるいは職場で、様々な人と出会い色々なことを学び、成長していくのだな、と、あらためて実感しています。そのようなことから、この度は、未来を担う青少年の育成に向けて活動している団体のお話をさせていただくことにしました。

団体の正式名称は、公益財団法人北海道青少年育成協会（以下「協会」とします。）であり、昭和41年に北海道の青少年が心身ともに健やかに成長することを願う道民の総意のもと、青少年育成に関わる137の全道的な団体が結集し創設されました。

創設以来、40年代には高度経済成長下での義務教育内容の質的・量的な変化による子供たちへの影響、50年代には核家族化の進行や少子化、受験戦争の過熱化、60年代には虐待の社会問題化等にはじまり、近年は、人口減少・高齢化の急速な進行や高度情報化の進展に伴うスマートフォンの普及拡大、さらには、インターネットのコミュニティサイトを介したネット犯罪・被害の増加、いじめやひきこもり、子どもの貧困問題など、青少年をめぐる課題はその時々の社会状況を反映し、益々複雑化しています。

こうした中、協会では「青少年は地域から育む」という活動方針のもと、家庭や学校、地域、関係機関等が連携し社会全体で子どもたちを見守り、育成していく環境づくりを進めるため、市町村や青少年の育成に関わる各種団体等を支援し、様々な活動を展開しています。

次に協会の主な活動をご紹介します。

一つ目は、子どもたちが地域の多様な人間関係や社会体験を通じて自主性や社会性を身に付けていけるよう、全道市町村に238名の青少年育成運動推進指導員を配置し、子どもたちの可能性を引き出す体験活動や安全・安心を守るための活動をしていただいています。

二つ目は、青少年の育成における「家庭」の役割を道民の方に再認識してもらうため、毎月第3日曜日を「道民家庭の日」と定め周知を図るとともに、企業等の皆様の協力のもと「道民家庭の日」に協賛店や施設を家族で利用した場合に料金の割引やサービスが受けられる「家族ふれあい優待制度」を実施しており、現在、約400か所の協賛店・施設に協力をいただいています。フクロウの子どもの「ほーほーくん」とその家族がイメージキャラクターとして活躍してくれています。

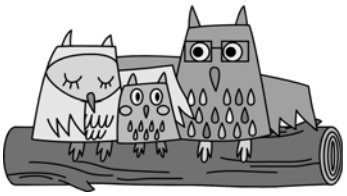

「道民家庭の日」イメージキャラクター
ほーほーくん

三つ目は、「少年の主張」全道大会の北海道等との共催です。この大会は、各地区大会を経た16名の中学生に自分たちの日頃の思いや考えを発表してもらい、大人がその主張に真摯に耳を傾ける場として開催しており、選定結果によっては全国大会まで出場することになります。毎年、中学生のしっかりした純粋な思いを聞く場として、楽しみにしています。

最後に、協会の重要な取り組みの一つとして「北海道青少年基金事業」があります。昭和54年の北海道110年の記念事業の一環として、次代の担い手である青少年の社会参加を促進し、心身ともに健やかな育成を図るとともに豊かな郷土づくりを目指して「北海道青少年基金」が創設されました。基金の造成に当たっては、道民の皆さまや北海道、市町村、団体、企業の協力をいただき、現在では約3億3千万円となっており、この運用果実を活用して、青少年の体験活動を支援するための助成事業や、地域で青少年の健全育成のための活動を実践している団体や個人の業績を讃える顕彰等を実施しています。交付金の助成事業は、現在で2000団体を超え、交付金総額も2億円を超えており、地域活動の活性化の役割を果たしてきています。

今後とも、時代の流れに合わせた事業を展開することにより、未来を担う青少年の健やかな成長に向けて活動を展開していきたいと考えています。興味を持っていただいた方は、ぜひ、協会のホームページをご覧ください。

※「青少年」について、協会では明確な定義をしていませんが、およそ7歳くらいから18歳くらいまでを「少年」、それ以降30歳までを「青年」と考え、この文章中では事業等内容によって「子どもたち」と表現しています。

北海道青少年育成協会　検索

北海道生産性本部 創立60周年を終えて

氏家　和彦
1982年卒業（第33期）

佐々木会長とは、近年ご縁が深く、私が卒業後40年近く勤務している会社の社外取締役として2018年までの5年間ご指導ご助言を賜っておりましたし、その後、一昨年から会長職を担うこととなった北海道生産性本部の活動に対しても、とても熱心にご支援ご協力を頂いており、大変感謝申し上げているところです。

この度、佐々木会長から同窓会誌への寄稿のお話を頂戴しましたので、アカデミックな本誌において、本学にかかわる話から離れることをお許し頂き、昨年、北海道で60周年を迎えた生産性運動についてご紹介したいと思います。

生産性運動とは、人間尊重を基本理念として、経済界、労働界、学識者の三者が協力して生産性の向上を図り、わが国経済の発展と豊かな国民生活の実現を目指した国民運動です。

北海道生産性本部は、公益財団法人日本生産性本部の7番目の地方本部として、1960年7月札幌市に設立され、「雇用の維持・拡大」、「労使の協力と協議」、「成果の公正な配分」という生産性三原則を基本的な考え方として、北海道地域における産業の生産性向上を図り、道民生活の向上に寄与することを使命として活動している任意団体です。

現在、本部と7つの地区支部（釧路、北見、十勝、旭川、苫小牧、室蘭、函館）で構成されており、会員数は341件で、主な事業活動としては、生産性向上に関する普及啓発、研究会・講演会等の開催や教育・訓練（公開研修及び企業内研修、海外研修等）の実施、コンサルティング等の経営支援を行っております。

当本部創立当時の道内経済は、石炭産業や製紙産業で続発した大型の労働争議の余韻が冷めやらぬ中、民間設備投資の増大などで本格的な好景気を迎えつつあり、生産性運動に対する期待はありましたが、労使関係をはじめ運動に対する反発や批判など複雑な状況下での立ち上げとなり、最初に重点が置かれたのは生産性運動を正しく理解してもらうための普及啓発活動であり、その後しばらくは、米国の高い生産性、いわゆる先進資本主義国のモノの見方や考え方、最新の経営技術を学ぶための視察団の派遣が主な活動だったそうです。

その後、1973年のオイルショックに始まり、1985年のプラザ合意後の円高不況、2008年のリーマンショックなど、生産性運動を進める労使双方にとって様々な試練を経験してきました。

そして昨年（2020年）、当本部は創立60周年を迎えましたが、その節目の年に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークなどのオンライン化やデジタル化が加速されるなど、これまでの事業環境は大きな変化を余儀なくされました。

国内においてもワクチン投与が始まりましたが、今なおその収束を見通すことは難しく、道内においては、一時期よりも感染者数は減少してきているものの厳しい状況が継続しております。

一方、コロナ禍において、「密から疎」「東京一極集中是正」「サプライチェーンの国内回帰」の機運などがみられ、その点では、企業の地方移転や働き方改革なども相俟って地方移住やワーケーションなどを加速させるチャンスであり、北海道がこのチャンスを生かすため、デジタル化の加速や魅力的で安全・安心な地域づくりの発信など時機を逸することなく推進することが必要となります。

グローバルな競争が激化する中でアジアを含む諸外国に比べ日本全体の生産性は大きく低下しておりますが、コロナの影響によりデジタル技術の進展など経済社会や産業構造の変化が加速化する中で、全国に先駆けて人口減少・少子高齢化が進む北海道の企業や団体が持続的成長を遂げるためには、生産性向上とそれを担う人材の育成が急務であることから、当本部としても、道内における人材育成のプラットフォームとしてしっかり取り組んでまいります。

終わりに、本学の同窓生は、道内は勿論のこと国内外のあらゆる分野でご活躍されておられますが、多くの方々に国内各地域における生産性運動にご協力いただいていることにつきまして、心から敬意を表するとともに感謝申し上げます。

当本部も引き続き日本生産性本部と連携し、人材育成や有益な情報の発信などに努めてまいりますので、道内各企業の皆さまを中心に当本部への会員加入のご検討と、引き続きのご支援・ご協力を頂きたく、この場をお借りしてお願い申し上げます。

五月の空に・・・

井上　匡子
1983年卒業（第34期）

前年から続くコロナウイルス、そしてその変異種の蔓延のニュースとともに始まった2021年。なぜか梅雨の訪れが例年よりも早く、私が住む神奈川県はまだ梅雨入りは宣言されていませんが、空気はすでに重く、曇天が続いています。洗濯物は乾かず、カバンや靴にまで黴が生え、ついこの間まで、部屋を加湿していたのに、今度は除湿機が欲しくなる・・・厄介です。北海道で生まれて育った私は北海道を離れて20年以上たち、雪のないお正月にもすっかり慣れましたが、梅雨だけは未だに慣れません。毎年、ため息をついています。

そんな中、懐かしく思い出すのは、雪解けの後の百花繚乱の春、リラ冷えの日を挟みつつも、その後に続く薫風という言葉がぴったりの初夏の季節です。物置の自転車を引っ張り出し、ペタルを漕ぎ、風を切って颯爽と走る私・・・。なぜか、大変だった雪かきのことはもちろん、雪解け道のぬかるみのことも、気になる泥はねのことも、綺麗サッパリわすれていたりします（笑）。思い出が美化されるのは、世の常、ご愛嬌としても、札幌の5月が飛び抜けて気持ちの良い季節なのは間違いのないところです。

そして、春になって始まるのは、もうひとつ・・・ジンギスカン、というか「ジンパ」です。冬の間でも、お店でなら食べるでしょうが、何と言っても美味しいのは屋外で食べるジンギスカン。現在は、北大構内でのジンギスカンは禁止されていると聞いていますが、私が学生だったころは、中央ローンや法学部前の芝生の上で、通り過ぎる学生や教職員の皆さんの目を気にすることもなく、ジュウジュウと楽しんでいました。

七輪を使ってのジンギスカンは、通常のバーベキューとは違って、火の始末もしやすく、いたずらに芝生を痛めることもなく、しかも安い値段でたくさん食べることができ、学生には手頃な楽しみでした。飯盒炊爨や炊事遠足はもちろんのこと、サークルやゼミの集まりの際の定番の一つでした。当時、大抵の家には七輪と鍋があり、それを北大に持ち込み、「ジンパ」を楽しみました。

「ジンパ」の日は、私は一式と炭、そして塩むすびのおにぎりを車か自転車に積み、北大に向かいます。ついたら、すぐに火起こし。使い古しの割り箸や新聞紙を使って、年季の入ったうちわで扇ぎ、数個の七輪に次々と火を起こしていきます。お肉、野菜・飲み物が到着したところで、ジュウと音がたち始めます。流れるような手際（笑）だったと記憶しています。実は私はこの火起こしが大好きでした。

野菜の準備は、大学の近くに下宿している同級生たちの担当でした。もやしは袋から、ザザザぁ～と鍋に投入され、洗った記憶は全くないのですが、流石に玉ねぎやピーマンは切っていました。大学院生のころには、生協がジンギスカンのセットを貸し出すようになり、「ジンパ」もとても手軽になりました。夕方手ぶらで生協に行くと、七輪とお鍋とお肉、すぐに焼ける状態になっている野菜、そして着火剤まで入ったセットを受け取り、10分後には焼き始めることができました。でも、自慢の火起こしの腕を披露できなくなったのは、少しばかり寂しかった記憶があります。

「ジンパ」の最後は、ジンギスカンのお鍋をヒックリ返して、焼き付けてしまいます。そうすると、焦げ付きも、完全に炭状態になって簡単にこそげ落とすことができ、お鍋の後片付けがとても楽でした。温度の高い炭ならではですね。ちなみに、無尽蔵の胃袋をもつ同級生たちは、最後にひっくり返したお鍋のくぼみで、ホイルに包んだお芋やとうもろこし（トウキビ）を焼いたりしていましたね。

お店で食べるジンギスカンとは違って、屋外での「ジンパ」は時間制限がない点も特徴でした。夕方からはじめて、気がつくと、夜もとっぷりと暮れ、お肉はとうの昔に食べ尽くし、残っているのは玉ねぎばかり・・・ということも。それでも残っている炭火を突きながら、残っている熾火をながめながら、おしゃべりはエンドレスでした。

今でこそ、栄養価も高くダイエットにも効果があるらしい羊肉は、全国的に食べられていますが、当時は道外出身の同級生たちの中には初めて食べる人もいました。煙も含めて、あるいは要領が悪いと手間取ってしまう炭火の扱いも含めて、「ジンパ」の楽しみ、思い出だと思います。

北大法学部を卒業して40年が経ち、あの頃お世話になった先生たちのお年を、とっくに超えてしまいました。ありがたいことに私自身は70歳定年の私立大学に勤めており、現在も忙しく暮らしています。息子はすでに独立し、三年ほど前に札幌から呼び寄せた母と、かつて無尽蔵の胃袋を誇っていた夫と、横浜で三人暮らしをしています。今日も曇天を見上げつつ、札幌の五月の空とジンギスカンの煙、そしてポプラの綿毛を思い出しています。

地方自治の現場から

曽我　厚志
2002年卒業（第53期）

私は2002年に北大法学部を卒業後、札幌市役所に入庁し、早いもので今年で20年目を迎え、現在は企画部門に在籍しています。在学中は塾講師のアルバイトに精を出し、模範的な学生ではなかったですが、塾講師経験で培ったしゃべりと、亘理格先生（現中央大学教授・北大名誉教授）のゼミで学んだ行政法の知識が、自治体職員としての基礎となったことは間違いありません。

札幌市の市民意識調査によると、市民の皆さんの「札幌の街の愛着度」は、95％以上の方が「好き」「どちらかといえば好き」と答えていただいています。札幌に生まれ、札幌から一度も出ることなく、小・中・高・大学とずっと札幌で育ってきた私も、この95％の中の1人であり、「札幌が好きだから…」「札幌に住み続けたいから…」「大好きな札幌をより良い街にしたいから…」という漠然とした思いで、就職先として札幌市役所を選択したことを思い出します。

コロナ禍で若者の地元志向が加速しているとの声も耳にしますが、札幌市役所に就職し、ずっと札幌に住み続けると思っていた「内向き」な私にとって、入庁して10数年が経過し、35歳を迎えた時に一つの転機が訪れました。人事異動でシンクタンクへの研修派遣の話をいただき、2年間東京で国内外の政治、経済をはじめ、幅広い分野で新たな知識と出会い、当時の上司からは、鈴木大拙の「外は広い。内は深い。」という言葉を何度となく耳にしました。グローバル化が進展し、変化が激しい現代社会においては、常に世界に目を向け、「世界の中の札幌」という広い視点で自治体運営を行う必要があることを認識することとなり、自治体職員としての大きな転換点となりました。その後、2年間の研修を終えて札幌に戻ってからは、市内企業の海外展開を支援する部署に配属となり、中国、台湾、モンゴル、タイ、ベトナムといった国々に出張する機会にも恵まれ、アジアダイナミズムを肌で感じることで、さらに「世界の中の札幌」を強く意識することとなりました。

私は大学を卒業して10年以上も経ってから世界を知ることの必要性に気づくこととなり、若い頃からもっと世界に目を向けておけばと、今となっては「内向き」だった自分を少し後悔しています。新型コロナウイルスの感染拡大により、海外との人の動きは一時的には制限されていますが、これからもグローバル人材の必要性に変わりはないものと思われます。「フロンティア精神」「国際性の涵養」といった北大の基本理念のもとで培われた、グローバルな視点を持って地域課題の解決に取り組む「グローカル人材」が、今後の自治体職員には求められると考えています。このような視点を持った若者の就職先として、一人でも多くの北大生に札幌市役所を選んでいただき、一緒に札幌の魅力を日本、そして世界に発信していくことを非常に楽しみにしています。

札幌市も少子高齢化に伴い、ここ数年のうちに人口減少局面に転じることが予想されています。また、今般の新型コロナウイルス感染症による人々の行動変容やデジタル化の進展、気候変動に伴う様々な変化など、世界の社会経済情勢は刻々と変わっていくことが見込まれます。札幌市は2022年に市制100周年を迎えますが、このような課題を的確に捉え、先人たちと私たちが築き上げてきた札幌を次の世代へ引き継ぎ、次の新たな100年に向けて、新たなまちづくりの基本指針の策定を進めています。策定に当たっては、市民と共に作り、共有できるまちづくりの指針とすることを目指しており、指針の策定にとどまらず、これからスタートする新たな100年に向けたまちづくりにおいても、北大法学部のOB・OGの皆様には、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

多くの優秀な同窓生の方々がいる中、必ずしも模範的な学生ではなかった私が、同窓会報に寄稿させていただくことは、非常に気が引けたのが正直なところです。同窓会常任幹事で在学中に同じゼミに所属していた同期生からお話をいただき、断るに断れずにお引き受けしましたが、卒業して20年目の節目に、このような貴重な機会をいただいたことを大変ありがたく思っています。

市役所人生も概ね折り返しを迎えたところですが、「外は広い。内は深い。」―この言葉を胸に、市役所人生の後半戦も、引き続き地方自治の現場で日々奮闘していこうと気持ちを新たにしています。

北大との縁から 紡ぎ出される人生の礎

高野　浩康
2003年卒業（第54期）

この度は「楡苑」向けに執筆する機会を頂き、深謝したい。また、昨今のコロナ禍において使命感をもって業務に当たられている医療従事者の方々やライフラインや小売事業従事者の方々、そしてそのご家族の方々にも心から御礼を申し上げたい。

私は西区八軒に生まれ、その後も札幌で育った道産子で、1999年4月に北大法学部に入学、2003年3月に卒業し、その春に総合商社に入社した。早いもので2021年4月には丸18年経過したことになるが、キャリア以外に今まで自分の人生を真剣に振り返ったことはなかったように思う。直近の執筆者の方々の中身の濃い記事を拝読し、今更ながら執筆に不安を覚えているが、今回の機会に北大との出会い、学生生活、そして卒業してから今までのことを思い起こしてみたい。

私と北大との出会いは、幼い頃に遡る。父と2歳下の弟とバスに乗って北大周辺を回ったときのことだったと思う。幼い私は大学が何たるかを知らなかったが、目的地に到着する直前にバスのアナウンスで聞く〝ホッカイドウダイガク〟という響きに何とも言えない高揚感を抱いた記憶がある。

その後十数年の時を経て、北大法学部に入学した。しかし私は怠惰な学生で、この記事でメインとなるはずの大学時代の4年間について語れることはあまりないことに気づいた。記事の執筆をお引き受けした不安が後悔に変わった次第である。しかし、自然と四季感が溢れるキャンパスに通い、友人たちと親睦を深められたことは本当に有意義であったと思う。また、学生生活に時間的なゆとりもあり、アルバイトに励むことができ、且つ幾度か海外一人旅もできた。これらの旅の中で一度、その前年にニューヨークで出会った友人の実家を訪ね、イタリア・トスカーナのルッカという田舎町へ旅した。その友人と訪れたカフェのカウンターの上にふと爪楊枝を見つけた。何気ない日常の一コマだったが、私は「誰かが爪楊枝の価値を伝えたのだ」と勝手に解釈した。そして、その後の就職活動では爪楊枝のことを引き合いに出し、「自分も日の目を浴びない価値を掘り出し、その伝播者になりたい」と無謀にも商社を中心とした企業の面接で猛アピールし、寛大にも私を採ってくれた総合商社に2003年に入社した。その意味では、北大法学部時代の経験が今の自分の人生の礎となっていることは間違いない。

総合商社では飲料原料のトレーディング部門に配属された。毎日深夜残業の大変な仕事ではあったものの、調達、物流、製造・品質管理、与信管理、輸出入、営業、法務、債権回収などのビジネスの基礎をハンズオンで学ぶことができ、その後出向した本邦飲料メーカーとフランス企業との合弁会社ではこれらのスキルを存分に活用することができた。また、これらの仕事の中で、ケニアやスリランカ、フランス等への海外出張にも明け暮れた。仕事の上では北大法学部出身者に会うことは稀だったが、交流のある北大や道産子の先輩方にとてもお世話になり、今でも感謝している。

その後、2012年8月に縁あって会社派遣で、ロンドンビジネススクールMBA（LBS）に留学した。加速度的に衰える記憶力と眠気と格闘しながら何個もの単語帳を作りTOEFLやIELTS、GMATに挑んだ結果、なんとか得られた機会であった。受験生活のことは思い出したくもないが、その後の留学経験は秀逸なものだった。総合商社にもとても優秀な方々がたくさんおり、知的好奇心を刺激され続ける日々だが、LBSでは思考の速度や深度に加え、思考の角度という点でもそれまでに会ったこともないような友人たちに多く出会えた（イタリア人同級生に「日本人は時間にルーズ過ぎる」と言われたことは良い思い出である。彼は課題の打ち合わせが終了予定時刻に終わらないことがとても不満だったそうである）。LBSでは、学生のキャリア、人種、年齢が多様であることに加え、プログラムも様々で、且つ学生たちは必修科目でも選択科目でも様々な学生とチームを組んで課題にあたる。私はある科目で、米系投資銀行本店在勤の投資銀行部門の上級幹部とチームを組んだことがあるが、彼の話はコンサルタント出身の教授の話に比肩するくらい実践的で応用も可能なものであった。また、教授陣の講義も非常に示唆に富むものが多かった。昨今日本でも知名度が上がっている、SHIFTの著者であるリンダ・グラットン教授にも直接ご指導を頂く幸運にも恵まれた（とても気さくな方である）。更に、キャリア面でも米系医療機器メーカーでのインターンも経験し、その後のキャリア形成に良い刺激となった。MBA時代はとても忙しかったが、家族がロンドン生活や休暇期間中の旅行を満喫してくれたことは救われる気持ちであった。最後に、偶然にも北大文学部出身者がLBS同期にいたという幸運にも恵まれた。

2014年6月に帰任し、インドネシアでの事業立ち上げやアメリカにおける食料品の拡販に6年弱携わった。それぞれに社会的意義があり、充実した仕事だった。頻繁に訪れていたアメリカ・イリノイ州の田舎では自然に触れながら北海道に戻ったような感覚にもなり、楽しいものだった。この頃には会社にも北大法学部出身の後輩たちも増え、随分と心強くなった。

そして、昨年11月から、札幌に本社がある食品スーパー関連の業務に従事してい

る。北大出身の先輩が率いられている会社であり、ライフラインを担う仕事に日々充実感を持ちながら邁進している。MBA出願時の小論文に、毎年秋に豊平川に遡上する鮭を引き合いに「自分もいつか地元に貢献したい」と記載したが、有難くもこの思いが実現した形である。

出向先の社長やグラットン教授のおっしゃる「人生100年」に則れば、私の人生はまだ半分も過ぎていないことになる。今後も北大との縁を胸に自分の意思で行動し続け、2002年に事故で早世した弟と次回会うときには（まだまだ先となるが）、「お前の分も精一杯生き抜いた」と胸を張って言い切れるように、そして妻子や実家の家族、友人にも「仕方のない自由人だったが、一緒にいて楽しかった」と思ってもらえるようにしたい。そのように考えていると、この記事を執筆させて頂いたことで不安や後悔は心地よい覚悟に変わった。心から感謝したい。

陶冶される場所

大原　吉将
現法学部4年生

私の大学生活のはじめは、必ずしも順風満帆であるとは言えませんでした。高校までの環境下で自ずと染みついていた、他者と比較した上で自分の価値を保とうとする感情は、人間関係を悩ませる種となっていました。7割が道外出身者で占められる北大は多様な人間性が存在することを許容し、私に色々な価値観を持っている人と出会う機会を与えてくれました。しかしながら北大の生徒たちは同時に私の自己肯定感を揺るがす存在であり、特に入学後2年ほどは、今まで以上に凄まじい劣等感を味わいました。そんな大学生活に輝いたものを見出せないまま、しばらくは消極的に日常を送りました。しかしそんな中でも自分を変えたいということはずっと思い続けており、自己の言動を回顧し、自分の生きる意味や人生で得られる価値を考え直しました。

ところで私は北大の肝煎り政策ともいえる新渡戸カレッジに入学当初から所属しています。大学生活に憧れていた当初は希望を持って入校したのですが、いつしかそれは色褪せ、ここだけの話ですが一年の終わりには所属を辞めようかと迷っていました。ちょうどその時、半ば惰性でカレッジのフェローゼミという企画があったので参加しました。それが私の無目的な日常を変えるターニングポイントだったのでしょうか。（ちなみにフェローゼミというのは、北大OBであるフェローたちがゼミを持ち、指導されながら各ゼミの学習成果を発表し賞を争うといった趣旨です。）私は石川裕一フェローゼミの成果を発表する役を務めさせていただきました。非常に難解な題材をグループで調べ合い、ブラッシュアップして最高のものを作ろうと奮闘する経験は私にとって非常に刺激的で、考え方を転換させる契機になりました。

大学生活というのは、結局自分の気の持ち様次第であり、他者と比較してはじめて自分の価値を実感できるというのではなく、自分の価値は自分の行いを見て他者が決める。「生き甲斐」を自分で決めようとしていたから、他に対する優位を認めないと安心できないのだ、と感じたのです。フェローゼミの皆さんが自分を発表者として選んでくれたこと、そしてこの時培った経験は、以後の大学での過ごし方を改めようとするきっかけをくれました。またこの経験は、確かにその後も学修や人間関係などが上手くいったわけではありませんが、そうした失敗があっても心の底まで落ち込み切らないための支え、この自信がどこか心の命綱のようなものとして機能していました。

少し前向きになれた大学二年では、新渡戸カレッジが主催していた国際インターンシップというものにも参加しました。海外に進出している日本企業を現地に実際に26週間程度赴くという企画です。私はバンコクのみずほ銀行で研修させていただいたのですが、研修中は基本的に一人であったので語学力や知識もさながら、コミュニケーション能力や未知の場所に足を踏み入れる度胸がついたという面の方が私の糧になってくれたのではないかと思っています。二週間という短い期間ではありましたが、海外で仕事をさせていただくということに強烈な憧れを抱くようになりました。

大学三年になると一年次で私が受講していたフェローゼミを、支援員という形で携わりました。リモートという運営側も生徒側も不安な気持ちを抱く中、わずかでも後輩たちにノーハウを伝授することで一助となれたのではないかと思います。またこの年に本来であれば留学を考えていましたが、昨今の未曾有の世界情勢から残念ながら頓挫してしまいました。しかし特段悲観的に捉えてはいません。この先どんなキャリアパスであっても海外で仕事をするという展望を叶えるチャンスはありますし、国内から出られない間も私はまだまだ大変未熟な人間でありますから、自己研鑽を積んでも積み切れません。自らの能力を磨く時間であると考えれば、残りの大学生活を有意義に過ごせます。私は私で、自由だ。という思考があれば立ちはだかる逆境や困難もうまく対処できるのではないかと思っている次第です。まだまだ若輩者ですが、大志を抱きつつ国際社会に羽ばたける人材になれるよう精進してまいります。

同窓会からの受賞報告

小寺 正史 氏

小寺正史元日本弁護士連合会副会長・元札幌弁護士会会長（26期）が２０２０年秋の叙勲で旭日中綬章（弁護士功労）を受賞されました。小寺氏は、言うまでもなく、我が北大法学部同窓会の副会長でございます。本来ならば、同氏ゆかりの方から本会報へお祝いのお言葉を寄稿して頂くところですが、氏がこれを固辞されたため、当同窓会から、本会報をもって全国に所在される同窓生の皆様に受賞報告をさせて頂くとともに、皆様とともに氏への祝意を表することに致しました。

氏は、１９８０年に弁護士登録、１９８３年に小寺正史法律事務所を開設、２００２年に弁護士法人小寺・松田法律事務所に改組し、現在に至っております。

氏は、弁護士になられた当初から「企業であれ、個人であれ、私を頼ってきてくれた方々のため、事件の大小を問わずどんな事件でも誠心誠意向き合い最善を尽くす。」との固い決意を抱き、今日まで弁護士活動を継続されてきました。

１９８５年には弁理士登録をして、特許など知的財産の問題に取り組まれるとともに、１９９３年には北大大学院に社会人入学をし中国法も勉強されるなど新しい時勢に対応するための研鑽にも鋭意努められてきました。

氏は、弁護士になり40余年たった今、「地域社会への恩返しに、これからを担う若手を育みたい。」との思いから、母校北大など道内大学の講義を担当したり、高校生に講演するなどの活動を展開されています。

また、「少子・高齢社会」という大きな社会問題に対しても弁護士実務を通じて積極的に向き合う活動をされています。

さらには、氏は、前述のとおり、次代を担う若手を育みたいとの熱い思いもあって、同窓会活動にも極めて熱心に取り組まれております。

どうか、氏が今後ともご健勝のうちに法曹界でご活躍され、併せて同窓会の運営・活動にも大いに寄与されますことを会員の皆様とともに念願しつつ、受賞報告の一端にかえさせて頂きます。

伝える。

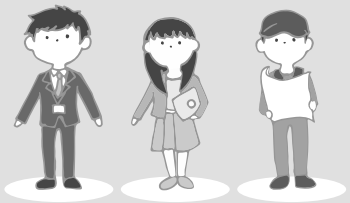

私たち須田製版は
企画・デザイン・印刷という手段だけではなく
WEB・映像・イベント・マーケティングなど、
多様な手段でお客さまの“伝える”を
お手伝いしています。

TOTAL PRINTING
株式会社 須田製版
www.suda.co.jp
札幌本社
〒063-8603 札幌市西区
二十四軒2条6丁目1-8
TEL.011-621-1000
FAX.011-621-1500
旭川支社・釧路支店・苫小牧支店・東京支店・滝川営業所・北見営業所

北海道内のすべてがそろう“電子書籍”ポータルサイト「ホッカイドウ イーブックス」
Hokkaido ebooks
www.hokkaido-ebooks.jp

全国同窓会2,000校の実績
同窓会アドバイザー
プライバシーマーク認定企業
SALAT
株式会社 サラト
たいせつにします プライバシー
20000142(10)
■本　　社　〒670-0948
兵庫県姫路市北条宮の町172
TEL 079-284-1380
■東京支社　〒110-0016
東京都台東区台東4-18-7
シモジンビル5F
TEL 03-3832-6381
https://salat.co.jp

学生サークル紹介

北海道大学法律相談室

瀧澤　純暉（法学部４年）

北海道大学法律相談室は、活動を始めてから、昨年度で60年を迎えました。活動内容としましては、例年ですと、毎週土曜日の13時から15時まで、市民の方々から、主に民事系の法律相談を中心に、様々な法律相談をお受けして、２、３年生が主体となって、どのような法的解決を図ることができるかということを検討し、回答するというものです。刑事法関係や現在係争中の事案、または、相談を受け付けるのが適切ではないと判断せざるをえない事案に関しては、相談をお受けしないこともありますが、相談をお受けし、室員で検討し、回答した後は、顧問の先生である林誠司教授や、山本哲生教授を交えて、再度、そのような回答で良かったのかということなどについて検討します。

法学部の学生が法律を学ぶ機会はほとんど大学の授業内における座学に限られており、実際に法律を使うということがどのようなことなのかを知る機会が少ない中、法律相談活動を通して、目の前で起きた問題を、実際に相談者様からお聞きし、お聞きした法律問題について真剣に自らの頭で考え、室員間で議論をし、回答を出すという作業を通して、実務の一端に触れ、また、法的思考力を養うことができ、法律を学んでいく上では、非常に良い機会を与えられているのではないかと思います。相談者様から感謝のお言葉をいただくこともあり、そのような時は、本当に励みになりますし、法律相談活動を続けていてよかったと思えます。

また、通常の法律相談活動だけでなく、「1年生ゼミ」や「移動法律相談室」という活動も行っています。まず、「1年生ゼミ」は、3年生が主体となって、大学に入ってきたばかりの1年生に対して、法律の基礎的な知識を教える勉強会のようなものであり、半年にかけて実施しています。1年生にとっては、とっつきにくい法律を体系的に知ることができるように、また、上級生にとっては、今まで学習したことをわかりやすく教える立場に立つことでさらに今まで学習した分野について深く学ぶことのできる機会になっています。そして、「移動法律相談室」は、法律相談室のもっとも大きな活動であり、毎年の夏頃に、弁護士などがおらず法律相談を身近に行う機会が少ない市町村に出向き、2泊3日で法律相談活動を行うというものです。毎回、どのような市町村に出向いても、丁寧に対応してくださり、非常に有意義な機会となっています。

そして、このような法律を勉強する機会だけでなく、毎年春に行われている楡陵祭での出店や、夏にはジンギスカンパーティーをし、忘年会や、移行生コンパ、法律相談室内での鍋パーティーなど室員間での交流を図るための様々なイベントも行っています。法律相談室には様々な志望やバックグラウンドを持っている学生が集まっているので、先輩方や同期、後輩たちと親睦を深めることで、色々なことを学んだり経験したりすることができますし、法律の勉強をしていく上での情報の共有などもすることができます。また、飲み会の席などでは、先生方と室員間での交流が行われ、様々なことを勉強する良い機会になっています。

もっとも、２０２０年度においては、新型コロナウイルスの影響で、対面での活動を行うことがほとんどできなくなりました。法律相談室では、手紙や電話、メールなどでの相談は、個人情報保護の問題から受け付けておらず、法学部の方から対面での法律相談活動の許可が出なかったため、1件も法律相談を受け付けることができませんでした。そのため、前期は法律相談の流れの確認や、法律相談活動において放置されていた問題点の洗い出し、実際に法律相談をする上でのマニュアル作りなどを、オンラインで月に1、2回程度の頻度で行いました。後期においては、法律相談活動以外の一部の対面での活動が許可されたため、半年ほど使われていなかった部屋の掃除から始めました。また、一年生の活動見学も再開でき、四年生の室員や、北大ロースクール生のＯＢの方々の力を借りながら、制限が多い中ではあるものの、なんとか多くの一年生や室員と対面での交流をすることができました。その後は、再び対面での活動が禁止されたため、オンラインで3年生が一人一つ民法の判例の報告をする民法ゼミや、一年生の室員を対象に、弁護士の先生方が主催してくださった答案添削指導ゼミを行いました。そのため、２０２０年度は、異例となる法律相談活動以外での対面とオンラインの両方での活動を行うことになりました。

今後のコロナウイルスの状況がどうなるかわからないので、通常の法律相談活動をいつ再開することができるかは全く見通しが立っていません。しかし、通常の法律相談活動ができず、活動が制限されているこのような状況でもできることはあると思うので、60年という重みを感じながらも、法律相談室として今後何ができるのかということを考えていきたいと思います。

サークル活動の様子

会報「楡苑」第36号に係る
同窓会事務局からの訂正とお詫びについて

同窓会員の皆様方には２０２０年８月上旬に同窓会報「楡苑」第36号を送付させて頂きましたが、会報製作過程で生じた誤記や校正ミスにより、文中に誤植を生じさせてしまいました。

つきましては、左記のとおり訂正のご報告をさせて頂きますとともに、関係者の皆様、会員の皆様方には深くお詫びを申し上げる次第でございます。

今後、このようなことが生じないよう、一層留意して参る所存でございます。

なお、２０２０年10月における同窓会ホームページの更新に当たっては、訂正済み後の完全版である「楡苑」第36号を掲載するとともに、併せて関係者の皆様、会員の皆様方にお詫びをさせて頂きましたことを、申し添えさせて頂きます。

記

会報22頁1段目　ご芳名を「今井駿二」から「今井駿司」に訂正
会報27頁1段目　サークル名を「国際法・国際法研究会」から「国際法・国際関係研究会」に訂正
会報30頁1段目　ご経歴を「向井諭元日本弁護士連合会会長」から「向井諭元日本弁護士連合会副会長」に訂正
会報35頁上段広告　広告主の現職を「セラフグループ会表」から「セラフグループ会長」に訂正

会員募集中 カルチャーナイト倶楽部

■目　的

1.地域文化活動カルチャーナイトの運営を支援する
2.カルチャーナイトの参加施設の要請により、ボランティア活動を通じて北海道の文化や産業に貢献する
3.音楽会、講演会、食事会等の例会活動によって会員相互の学びと交流を図る

■役　員

会　長　小林　隆一（北海道警察 OB）
副会長　佐々木亮子（カルチャーナイト北海道 OG）
幹事長　常俊　　優（北海道電力 OB）

■入会方法

1.カルチャーナイト友の会に入会する(年会費2,000円)
2.「企画」「組織」「食・料理」「家庭菜園」「健康・スポーツ」「文化」のいずれかのグループに所属し、交替で運営に当たる
3.入会希望の方は、お名前・住所・電話＆ファクス番号・Eメールをお知らせください。資料をお送りします

連絡先／事務局
札幌市中央区北４条西７丁目５番地緑苑第二ビル 707 号室
電　話：011-261-8633　ファクス：011-522-6607
メール：club.culturenight@gmail.com

例会の活動紹介

政令指定都市身体障害者親善スポーツ大会（ボウリング競技）ボランティア 19 名

東洋水産 北海道工場（銭函）の見学

カルチャーナイトとは？
公共施設や文化施設、民間施設を一年に一日夜間開放して、市民が地域の文化を楽しむ行事です。
大人も子どもも、その地域に住む皆さんはもちろん、観光客の皆さんも参加することができます。
市民と企業と官庁が協働して創る北海道の地域文化活動です。

弁護士法人
札幌英和法律事務所
弁護士　田中　敏滋
（昭和50卒26期）
〒060－0042札幌市中央区大通西十一丁目　半田ビル六階
電　話（〇一一）二八一－一四四一
ＦＡＸ（〇一一）二八一－一四四二

石狩総合法律事務所
弁護士　佐藤　勉
（平成8卒47期）
〒061－3201北海道石狩市花川南一条四丁目二五〇
オカムラビル二階
電　話（〇一三三）七六－六六九〇
ＦＡＸ（〇一三三）七六－六六九一

佐藤信孝法律事務所
弁護士　佐藤　信孝
（北大ＬＳ卒）
〒090－0024北海道北見市北四条東三丁目
富士火災北見ビル四階
電　話（〇一五七）五七－五二二二
ＦＡＸ（〇一五七）五七－五二二三

東京基準より北海道基準、北の夢。

ぷらう

代表取締役社長　石川　裕一

株式会社 ぷらう
〒060-0063
北海道札幌市中央区南三条西４丁目 12－1　アルシュビル８階
TEL：011-219-2223　FAX：011-219-2885

◆◆同窓会からのお知らせ◆◆

●本年9月25日(土)に開催予定であった全学挙げての「ホームカミングデー二〇二一」は、昨年のように行事自体が中止という事態にはなりませんでしたが、ウェブ開催(構内・学内施設内での集会を伴う諸行事は基本的に中止)という形態になりましたことから、2021年度法学部同窓会定時総会及び同窓会会員懇親会を、昨年同様ホームカミングデー開催日前日となる9月24日(金)の夕刻から市内ホテルにて、左欄のとおりに開催することに致しましたので、多数の会員の皆様の出席、参加をお待ちしております。

また、同日の同窓会会員懇親会に先立ち、同窓会主催講演会を開催致しますので、多数の会員の皆様が総会・懇親会とセットで参加されますよう、併せてお願いを申し上げます。

●昨年の会報第36号でお知らせのとおり、2016年版の更新版となる2021年版「北大法学部同窓会会員名簿」が約1年間にわたる編成作業を経て、来る2021年9月24日に発刊されます。会員登録情報をご提供頂いた会員の皆様方、そして名簿発刊経費の資金面でご協力・ご支援を頂いた会員、個人・企業の皆様方には、この場をお借りし、厚くお礼と感謝を申し上げます。本名簿購入予約をされている会員の皆様には、9月末日までにはお手元に届けさせて頂きますこと、申し添えさせて頂きます。

なお、現同窓会規約では在学生も会員ですが、5年に一度の発行であることを考慮し、会員名簿は従来どおり、原則とし卒業生(修了生)会員名簿として作成させて頂きましたことを、ご承知下さるようお願い致します。

●同窓会会員の氏名・住所(自宅・勤務先)・電話番号(自宅・勤務先)・勤務先等の変更届出について

これらの事項について、変更が生じた場合(特に、会報の勤務先送付中止に伴う自宅住所等の変更)には出来るだけ速やかにFAX・Eメール又はお葉書にて届出をされるようお願い致します(ただし、在学生同窓会員の皆様の住所については、卒業時まで、保証人様の住所をもって在学生会員の皆様の住所として取り扱わせて頂きますことをご了承願います)。

●2022年7月発行・8月配付予定の会報「楡苑」第38号への掲載作品を募集します。同窓会会報にふさわしいものであれば、内容は問いません。

応募期限は2022年4月末日です。字数その他の応募要件の詳細については、事務局にお問い合わせ下さい。

TEL・FAX・Eメール　表紙に記載

●会報第38号に掲載する企業・各種団体の広告及び名刺広告を募集します。広告掲載料は紙面の大きさにより、3万円～12万円となっております。名刺広告の場合は原則として一律1万円とさせて頂きます。毎年の会報は同窓会費及び広告掲載料を資金源として発行・配布しております。広告掲載を通した会員の皆様の特段のご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。

2021年度同窓会定時総会及び同窓会会員懇親会等開催のお知らせ

1.日時　2021年9月24日(金)

17:00～17:30　法学部同窓会定時総会
17:30～18:15　法学部同窓会主催講演会
18:15～　法学部同窓会会員懇親会

(前号でお知らせのとおり、文系4学部同窓会合同懇親会は、他文系3学部同窓会の意向を踏まえ、2020年度より中止するに至っております。)

2.場所

同窓会定時総会　ホテルマイステイズ札幌アスペン
札幌市北区北8条西4丁目－5
TEL (011)700-2111㈹
同窓会主催講演会　同上
同窓会会員懇親会　同上
懇親会費　4,000円(ただし、在学生会員は、無料)

3.連絡先

同窓会定時総会・講演会・懇親会にご出席を希望される方は準備の都合がございますので、9月10日(金)までに同窓会事務局に葉書・FAX・Eメールにてご連絡を下さいますよう、お願い申し上げます。

※全席予約制で行いますので急きょキャンセルされた場合は懇親会費相当額をご負担頂きますことを、予め申し添えさせて頂きます。

北大法学部同窓会事務局
〒060-0809　札幌市北区北9条西7丁目北大法学部内
FAX (011)706-3941
Eメール　dosokai@juris.hokudai.ac.jp

――同窓会主催講演会――

講　師　小寺正史氏(弁護士)
テーマ　「高齢化社会における法律実務について」
その他　小寺正史氏の略歴等については、会誌30頁をご参照下さい。

表紙文の続き

「続氷点」の関係箇所を抜すいし、掲載致します。

（出典・北大附属図書館所蔵三浦綾子全集第4巻・1991年主婦の友社発行・「続氷点」より）

新芽

クラーク会館の学生食堂で、カレーライスの昼食を終えた陽子は、広いロビーに出た。男女の学生たちがロビーにも溢れていた。牛乳を飲みながら新聞を読む者、腕を組んでひるねをしている者、四、五人で声高に議論している者、何も語らずに、じっとお互いをみつめ合っている者など、多様だった。

（中略）

このロビーで、自分もまたいろいろな会話を交わしながら、学校生活を送っていくのだろうと陽子は思った。テレビの前に二、三十人、学生たちが群がっている。その横をすりぬけて、陽子は集会案内板の前に出た。

〈一号集会室、映画会。三号集会室、茶道研究会。大集会室、フォークダンス研究会〉

案内板をちらりと見て、陽子はクラーク会館を出た。四月の陽が北大構内に溢れている。陽子は玄関前の幅広い階段に立って、会館から、まっすぐに伸びた道を見た。誰かが、陽子にぶつかるように、階段をかけおりて行った。

（中略）

クラーク会館から、北に一キロほど伸びた真っすぐな舗装路には、絶えず自動車が走り、学生たちが行きかっていた。ここから見る北大構内の眺めが、陽子は一番すきだった。

舗装路の左手は農学部で、その北よりに黄土色の三階建ての理学部が、大きなニレの木立ごしに見える。ニレの向こうに、ポプラが幾本か道に沿ってそびえている。ニレもポプラも、まだ芽吹いてはいない。が、春の光の中にやさしく煙って見えた。

陽子は辰子から入学祝いにもらったベージュ色の大きな革のバッグをブラブラさせて、右手の芝生の小径に入って行った。クラーク博士の胸像の斜めうしろに、キハダの大樹がある。その根本に白いハンカチを広げて陽子はすわった。芝生がやわらかく、ふくらはぎにふれた。

起伏のある広い芝生で、陽子のすわっている傍から、やや急な勾配になっている。まん中の低い平らには、男女の学生たちがバレーボールに興じているのが見える。陽子は今日の午後休講だった。休講の時は近くの下宿に帰るか、このキハダの木の傍に憩うことにしていた。

（中略）

陸橋

教養部の前から、舗装路が一キロ近く南にのびて、クラーク会館につき当たる。北大構内の中で、一番長いこの道を、学生たちは中央道路と呼んでいた。その中央道路を、五講を終えた陽子が歩いていた。

いつの間にか桜の時も過ぎ、構内には新緑が溢れている。特に工学部前のかえでは美しく、その下を行く陽子の頬や白いブラウスにみどりが映えていた。

（以下略）

三浦綾子と「続氷点」などについて私の知見の範囲で解説をさせて頂く。

「続氷点」の本作となる「氷点」は、一九六三年の朝日新聞1、000万円懸賞小説公募に、北海道旭川市在住の既に40歳過ぎの元小学校教員・主婦であった三浦綾子が投稿し、入選した作品である。一九六四年に朝日新聞に連載され、その後同社から出版されるや大ベストセラーとなり、映画化、テレビ・ラジオドラマ化され、一つの社会的現象とも言うべき「氷点ブーム」が全国で沸騰した。

「続氷点」はその約5年後となる一九七〇年から朝日新聞に連載され、当時在学生だった私も、毎日の連載が楽しみだった。この小説で北大入学志願者が増えたという有名なエピソードがあったことも覚えている。

三浦綾子については、当初その経歴や「氷点」の余りのドラマチック的ストーリー性から一種の流行作家・通俗作家の類（たぐい）と見なされたのか、中央文壇（特に純文学の分野）からの評価には相当に冷ややかなものがあったと記憶している。

しかし、「塩狩峠」「細川ガラシャ夫人」「泥流地帯」「ちいろば先生物語」「銃口」等々、人々の心を強く打つ感動的な名作を次々に発表し作家としての地位と評価は不動のものとなっていった。

幾度の病魔と戦いながらの敬虔なクリスチャン「プロテスタント」としての生き方は、多くの人々に多大な影響を与えたとされている。

没年（一九九九年）から20年以上が経つが、旭川市見本林内にある三浦綾子記念文学館には今でも道内はもとより全国から作家を深く慕う読者が訪れている。

三浦綾子文学は、永く後世に読み継がれていくものであると、私は確信している。

2020年度収支決算報告書

自　2020年7月 1日
至　2021年6月30日

（収入の部）　（単位　円）

項目	金額 予算	決算	増減	備考
会費収入	2,550,000	4,888,976	2,338,976	旧終身会費 50,000×29名 旧終身会費分納 10,000×7名 旧終身会費分納 30,000×1名 旧年会費 3,000×201名 新会費 20,000×136名 その他 5,000×2名、2,988×2名
広告収入	400,000	530,000	130,000	会報第36号等広告掲載料
雑収入	100,000	96,082	−3,918	懇親会費21名分、寄附金、預金利息等
合計	3,050,000	5,515,058	2,465,058	

（支出の部）　（単位　円）

項目	金額 予算	決算	増減	備考
事務費	50,000	53,882	3,882	事務用品（長形3号封筒、再生用紙など）
会議費	170,000	217,500	47,500	総会・懇親会、役員会、編集委員会等
印刷費	500,000	438,800	−61,200	会報「楡苑」第36号印刷製本費
交通通信費	950,000	953,336	3,336	会報送料、同窓会案内文書郵送料など
助成金	300,000	44,000	−256,000	会費過誤払い（二重払い）返還金など
謝金	120,000	94,000	−26,000	テープ起こし、郵送事務等補助作業謝礼
人件費	900,000	900,000	0	事務局給与（交通費）
雑費	60,000	71,986	11,986	郵便振替手数料など
合計	3,050,000	2,773,504	−276,496	

単年度収支差　¥5,515,058　¥2,773,054　2,741,554
次年度繰越金　前年度繰越金　¥9,686,258
今年度収支差　¥2,741,554
¥12,427,812

繰越金内訳
預貯金　¥12,405,431
現　金　¥22,381

同窓会費納入のお願い

毎年度、会員の皆様からの多大なるご理解とご協力によりまして、同窓会費を納入頂き誠に有難うございます。この場をお借りし、厚く厚くお礼を申し上げます。

同窓会の運営基盤を強固にし、同窓会の役割りを積極的に果たしていくためにも、皆様の会費が財源として是非必要でございます。

会員の皆様には一層のご理解を頂きまして、今後とも会費納入に特段のご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

1．会費

年会費　3，000円
終身会費　50，000円
（5回までの分納が可能です）

ただし、2017年9月30日の同窓会規約の一部改正により、2017年3月以後の卒業生及び現法学部等在学生の皆様は、新会費である一律20，000円の終身会費となりますので、ご留意下さい。

旧会費適用者と新会費適用者との間には、実質的公平性が確保されておりますことをご理解下さい。

2．振込方法

○郵便局振込
同封の「振込票」をご使用下さい。振込手数料は同窓会負担です。

○銀行振込
北洋銀行本店営業部　普通1365501
北海道銀行札幌駅北口支店　普通0458323
ゆうちょ銀行　店番号908　普通0570608
何れも「北海道大学法学部同窓会」名義です。

北大法学部同窓会報　楡苑第37号編集委員会
山崎　幹根（41期・編集委員長）　大杉　定通（24期）
石川　裕一（30期・東京同窓会）　大西　岳（53期）

編集後記

昨年同様コロナ禍で学内封鎖がされている（本年は緊急事態宣言も出されている）最中、かつ2021年版同窓会員名簿製作作業と同時並行での会報「楡苑」づくりでしたが、2021年度も皆様方の多大なるご協力の下、会報「楡苑」第37号をむしろ例年より少し早目の日程で無事、制作・発刊することができました。様々な事情を抱える中で、「挨拶文」「随想」「座談会」「学部の現状等報告文」「同窓会だより」「フレッシュ新社会人始動」「同窓生所感」「学生サークル紹介文」などをご執筆頂いた皆様方、広告掲載を通じて会報制作の資金面でご支援を頂いた個人・団体の皆様方、そして会報編集委員会委員長である山崎北大教授（行政学）と各編集委員の皆様には、この場をお借りし改めて厚く感謝とお礼を申し上げます。

この度の会報から山崎教授が会報編集委員会委員長を務めることとなりましたが、「従前にも増して一般同窓会員の皆様方の意見や感想を積極的に採り上げていく。」との会報製作方針が確認されたところでございます。

このような方針の下に、「同窓生所感」欄には7名の同窓会員（卒業生会員6名、初の在学生会員1名）の方々の寄稿文を掲載させて頂いたところでございます。

2022年度の会報第38号においてもこの方針をしっかりと堅持し、次年度の会報がさらに会員の皆様にとって心から待ち遠しいものとなりますよう、関係者皆様方のご協力・ご支援を頂きながら、努力して参りたいと考えております。

全国に所在する会員の皆様におかれても、会報への寄稿・広告掲載を通して、今後ともご協力とご支援を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。

本号が会員の皆様のお手元に届きます頃から約1週間後、北大構内に世界中の人々の視線が注がれる日が訪れます。

美しき北大構内を世界のマラソントップランナーが爽快に駆け抜けることを祈願しつつ、拙い編集後記とさせて頂きます。

（法学部同窓会副会長兼事務局長　髙橋　了）